

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2017
7月号

No.1097



特集

自然とふれあう夏休み



—たんぼの^{くに}国のとんぼの^{さと}郷—

この夏は自然生態園で 自然とふれあおう



岩倉市の南西部（北島町）にある自然生態園。ここは、隣接する津島神社の森と一体のものとして、失われたつつある自然環境を保全・復元することで、市民の皆さんが身近な自然にふれあうことができる場として平成8年に整備された公園です。園内には、小川や池、湿地など生物が自力で生活を維持できるビオトープを作り、生物が住みやすい環境を整えています。

暖かくなると、ザリガニ釣りや昆虫採集で休日には多くのファミリーが訪れています。また、7月には、ザリガニ釣り大会や夜の観察会など自然生態園で人気のイベントが開催されます。

また、今年度は、「いわくらしいきものガイドブック（仮称）」の作成のため、自然生態園をはじめ市内のあちこちで生き物調査が行われます。

今回、市内の生き物調査や自然生態園のモニタリングなどで活動している団体、岩倉ナチュラリストクラブの代表の川口さんと、同じく岩倉ナチュラリストクラブに所属し、自然生態園の説明員としても活躍する三輪さんにお話を聞いてきました。皆さんも身近にある自然を感じに自然生態園に遊びに来ませんか？



岩倉市自然生態園

- 所在地 北島町最中1
- 電話 自然生態園 (☎ 66-6701)、環境保全課 (☎ 38-5808)
- 入場料 無料
- 駐車場 無料 / 21台分あり ※障がい者用1台含む。

やっぱり一番人気は、ザリガニ釣り。

とんぼのヤゴを守るために始まったザリガニ釣り。エサと釣り竿を用意して、シーズン中はいつでも気軽にできます。面白いくらいよく釣れますよ。



いろんな生き物がいっぱい。

カブトムシやクワガタをはじめ、自然生態園にはさまざまな種類の昆虫が生息しています。その数はなんと238種におよびます。また、カワセミやキジなどの42種の野鳥も観察できました。(平成28年度調べ)
小学生以下のお子さんは昆虫をとることができませんので、夏休みの自由研究にしてみてもいいかもしれません。

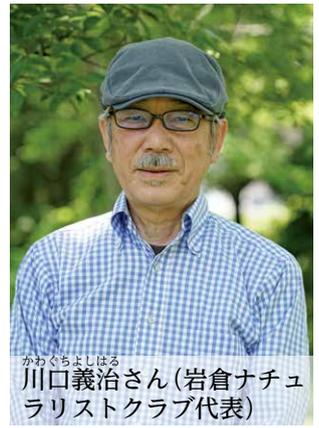


ワークハウスが憩いの場。

ワークハウスには、勉強のための部屋があり、昆虫や蜂の巣の標本、チョウやトンボ、野鳥などのパネルを展示しています。ワークハウスが開いている時間は説明員もいますので、見つけた虫や鳥、植物について分からないことがあればお聞きください。また、8月には標本作り体験を行っています。

ワークハウスの開館時間は季節ごとに異なります。詳しくは市ホームページを見るか、お問い合わせください。





かわぐちよしはる
川口義治さん(岩倉ナチュラルリストクラブ代表)

岩倉ナチュラルリストクラブは、身近な自然を観察調査し発表することで環境への意識を高めよう」ということを目的に平成2年に立ち上がった会です。自然生態園が開園して以来、毎月第3日曜日にはさまざまなテーマで自然観察会を行っています。自然観察というと夏のイメージが強いかもしれませんが、冬にも虫の隠れ家を探したり、冬鳥の観察を行ったりしています。木の実や草の実、野草を使った料理を食べるイベントも行っており、観察会の中で特に人気のイベントです。

現在、約30人が加入していますが、家族で加入する方が多いため、年齢層は本当に幅広く、幼児から高齢の方までいます。

活動場所は、主に自然生態園です。自然生態園は、昔からある自然環境の保存を意識して管理されているので、外来種の花など入れることはな

く、もともと岩倉にあったものだけを残しています。特に、津島神社の森は200年を超える歴史があり、開園時に植えた樹との対比を見ることのできるのは自然生態園の面白いところですね。森林性と草原性が一体化されたビオトープは、近隣市町にはない非常に珍しいものです。

自然は教えてもらうものではなく、自分で体感するもの——。自然観察を難しく捉える必要はありません。草原で寝転がって虫や鳥の鳴き声に耳を傾けたり、本を読んだりするのでもいいと思います。まずは一度、自然観察会に足を運んでいただきたいと思います。



▲自然生態園で活動する様子
※岩倉ナチュラルリストクラブ提供



みわあき
三輪さん(岩倉ナチュラルリストクラブ・自然生態園説明員)

わたしは岩倉ナチュラルリストクラブに所属し、自然生態園の開園当初から説明員として活動しています。普段なかなか気付けない岩倉の自然の魅力を語ることで自然にふれ合う糸口を作ってあげることができればと思っています。

近年、アメリカザリガニや昆虫と初めて出会い、触れない子が増えていきます。実はわたしもチョウの幼虫を触ることができなかつたんですが、少しずつ慣れていきました。子どもに触らせる時も、まずは自分の手の上に置いてみて、言葉で危ないことを説明し、一緒に触ることにより安心させ、少しずつ触る範囲を増やしていくといった間にか平気で触れるようになっていきます。

この活動をしていてよかったことは、自然環境に関して情報交換の仲間が増えたことです。また、開園当初に遊びに来ていた子どもたちが、

自分の子どもたちや恋人を連れてきたりすることもあるんです。自分たちが楽しんだ記憶を次の世代に繋いでくれることは嬉しいことです。大人になり、岩倉を離れることがあっても、子どもの頃、友達や家族、また学校から出向いてみんなと一緒にザリガニを釣ったこと、カブトムシやクワガタを探したこと、バッタやチョウを追いかけたことなど、遊びを通しての「ふるさと岩倉」の思い出を心の奥に残してほしいと思います。

自然生態園は、子どもを自由にのびのびと遊ばせられる場です。体験を通して、自然を思いっきり楽しんでください。また、子どもだけでなく、大人も憩いの場として使ってもらえればと思っています。



▲4月に行われた生き物調査で説明する三輪さん



目次 - CONTENTS

- 2 **特集 自然とふれあう夏休み**
- 6 市政通信
- 15 健康講座
- 16 い〜わくんの協働のまちづくりコーナー
- 18 情報コーナー
- 37 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 38 7月の保健センター案内
- 40 Hello Dustin/
頭の体操 クロスワードパズル
- 41 いわくらしやすい109の理由 /
簡単!! 旬の美味しい野菜レシピ (夏の野菜編)
- 42 みんなの広場
- 43 フォトニュース
- 44 い〜わくんの岩倉じまんッ!

い〜わくん情報を Check!!



い〜わくん フェイスブック

検索



い〜わくん ツイッター

検索

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう	愛	ふれ合い	みんなの和	(家族仲間の和を願って)
育てよう	心	からだ	みんなの健康	(市民一人一人の幸せを願って)
高めよう	文化	芸術	みんなの暮らし	(生活の質の向上を願って)
守ろう	自然	環境	みんなの地球	(かけがえのない地球の存続を願って)
つくりよう	人	まち	みんなの未来	(豊かな社会の実現を願って)

情報 - INFORMATION



休日急病診療担当医 (7月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)

☎ 66-4708 (日曜日・祝日)

受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

2日(日)	中川 浩 (ようてい中央クリニック)
9日(日)	加藤 芳幸 (かみのクリニック)
16日(日)	伊藤 義巳 (いとうクリニック)
17日(月)	村瀬 洋介 (岩倉東クリニック)
23日(日)	石黒 義章 (いわくら整形外科クリニック)
30日(日)	永吉 昭一 (なかよしこどもクリニック)

※担当医が変わる場合があります。岩倉市ホームページでご確認ください。



人 □ (平成 29 年 6 月 1 日現在)

		前月比	前年比
総人口	48,063 人	16	264
男	24,048 人	5	147
女	24,015 人	11	117
世帯数	21,283 世帯	17	285

前月詳細

出生	39 人	転入等	241 人
死亡	45 人	転出等	219 人



税・保険料等納期限

国民健康保険税第 4 期	7月 31 日(月)
後期高齢者医療保険料第 4 期	(口座振替を利用している人は、預金残高をご確認ください)
介護保険料第 4 期	
固定資産税・都市計画税第 2 期	



日曜市役所 (証明発行業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午



休日納付窓口 (市役所 2 階 税務課)

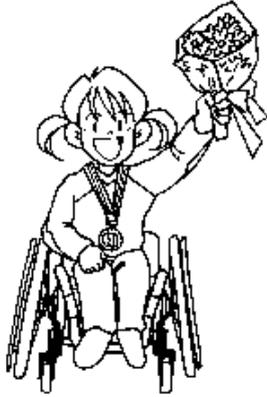
7月 16 日(日)午前 8 時 30 分 ~ 正午

☎ 38-5806



岩倉市障害者計画等を策定します！

—ともに支え、ともに暮らす、笑顔とやさしさに包まれたまち いわくら—
福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)



市では平成24年度に「岩倉市障害者計画(第4期)」(計画期間：平成25～29年度)を策定し、これに基づき障がい者施策を推進してきました。障がい福祉の基本的な枠組みや理念が大きく変わる中、本年、計画の最終年度を迎えたことに伴い、新しい時代のニーズに応える障がい者施策を総合的に推進するため「岩倉市障害者計画(第5期)」を平成29年度に策定します。

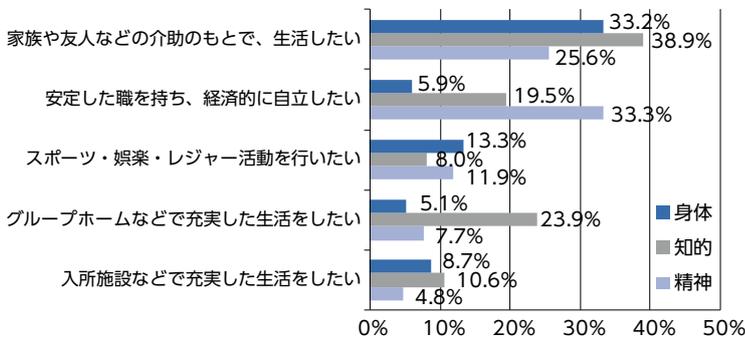
また、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや地域生活支援事業の量の見込みと確保策を定める「岩倉市障害福祉計画(第5期)」および児童福祉法に基づく障害児通所支援等の量の見込みと確保策を定める「岩倉市障害児福祉計画(第1期)」も同時に策定します。

★アンケートにご協力いただきありがとうございました

計画策定に先立ち、昨年9月から10月にかけて、本市にお住まいの各種障害者手帳をお持ちの方を対象にアンケート調査を行いました。障がいのある人の生活状況、各種サービスに対するニーズなど貴重なご意見を多数お聞かせいただきました。その結果がまとまりましたので、報告します。

区分	身体	知的	精神
配布数	1,386	255	337
有効回答数	751	113	168
有効回答率	54.2%	44.3%	49.9%

●今後どのような暮らしがしたいか(複数回答)



★これからの生活

今後どのような暮らし方をしたいかについて、身体障がいのある人と知的障がいのある人は「家族や友人などの介助のもとで、生活したい」が、精神障がいのある人は「安定した職を持ち、経済的に自立したい」が最も高く、30%を超えています。また、知的障がいのある人の「グループホームなどで充実した生活をしたい」、精神障がいのある人の「家族や友人などの介助のもとで、生活したい」が20%を超えています。

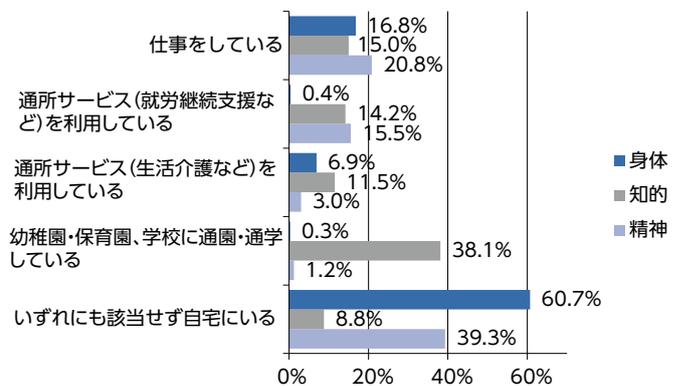
★昼間の過ごし方

現在、日中をどのように過ごしているかをたずねたところ、身体障がいのある人は「いずれにも該当せず自宅にいる」が60.7%と高くなっています。

知的障がいのある人は「幼稚園・保育園、学校に通園・通学している」(38.1%)が最も高く、「仕事をしている」「通所サービス(就労継続支援など)を利用している」「通所サービス(生活介護など)を利用している」も10%以上となっています。

精神障がいのある人は、「いずれにも該当せず自宅にいる」(39.3%)が最も高く、次いで「仕事をしている」(20.8%)、「通所サービス(就労継続支援など)を利用している」(15.5%)の順となっています。

●現在の日中の過ごし方(複数回答)

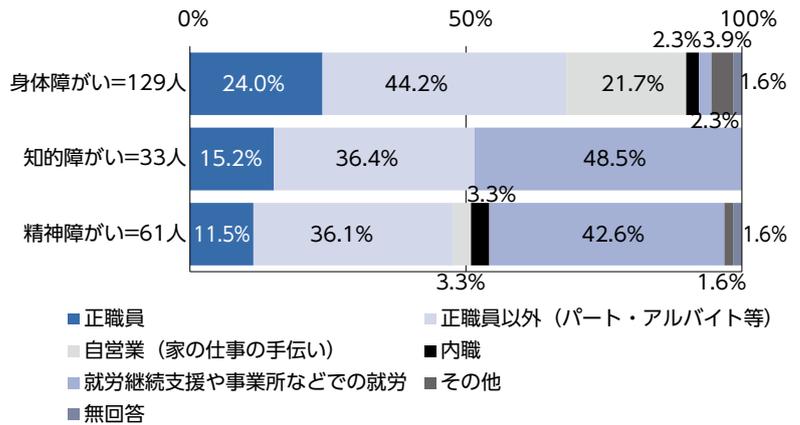


★就労の状況

仕事をしている人と就労継続支援などを利用している人にどのような形で仕事をしているかをお聞きしたところ、身体障がいのある人は「正職員以外（パートタイム・アルバイト等）」が、知的障がいのある人と精神障がいのある人は「就労継続支援や事業所などでの就労」が最も高くなっています。

今後は、障がいのある人の就労の支援を充実させる必要があります。

●仕事は何をしているか（複数回答）

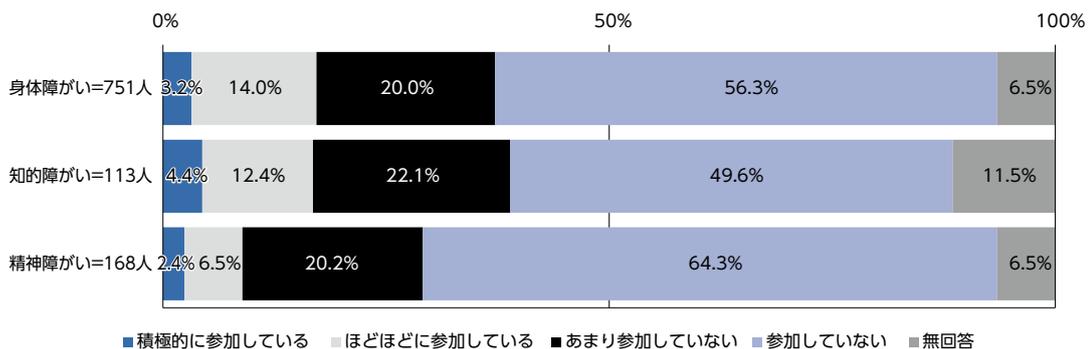


★地域活動への参加

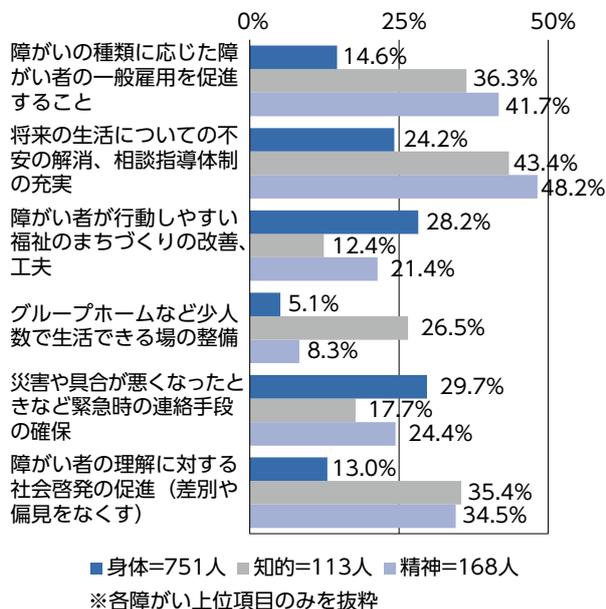
地域活動への参加状況をみると、「積極的に参加している」と「ほどほどに参加している」を合わせた《参加している》は、身体障がいのある人は17.2%、知的障がいのある人は16.8%、精神障がいのある人は8.9%となっており、精神障がいのある人は他の障がいの半数以下となっています。

障がいのある人も障がいのない人も同じ地域の住民としてお互いに支え合える地域づくりを進めていく必要があります。

●地域活動への参加状況



●暮らしやすくなるために（複数回答）



★障がいのある人が暮らしやすくなるために

暮らしやすくなるためにしてほしいことについてたずねたところ、身体障がいのある人は「災害や具合が悪くなったときなど緊急時の連絡手段の確保」(29.7%)、「障がい者が行動しやすい福祉のまちづくりの改善、工夫」(28.2%)、「将来の生活についての不安の解消、相談指導體制の充実」(24.2%)の順となっています。

また、知的障がいのある人と精神障がいのある人は、「将来の生活についての不安の解消、相談指導體制の充実」が40%以上と最も高く、「障がいの種類に応じた障がい者の一般雇用を促進すること」「障がい者の理解に対する社会啓発の促進（差別や偏見をなくす）」の順となっています。

障がいのある人が地域で安心して暮らすためには、福祉サービスなどの充実に加え、地域住民の理解と協力が不可欠です。



岩倉市山車夏まつり(宵まつり)

岩倉市山車保存会会長 小島康夫
 (☎37-1322)

大上市場、中本町、下本町の山車曳き(宵まつり)が行われます。

きれいな提灯を飾り、神秘的に変身した山車が、岩倉街道を巡行します。

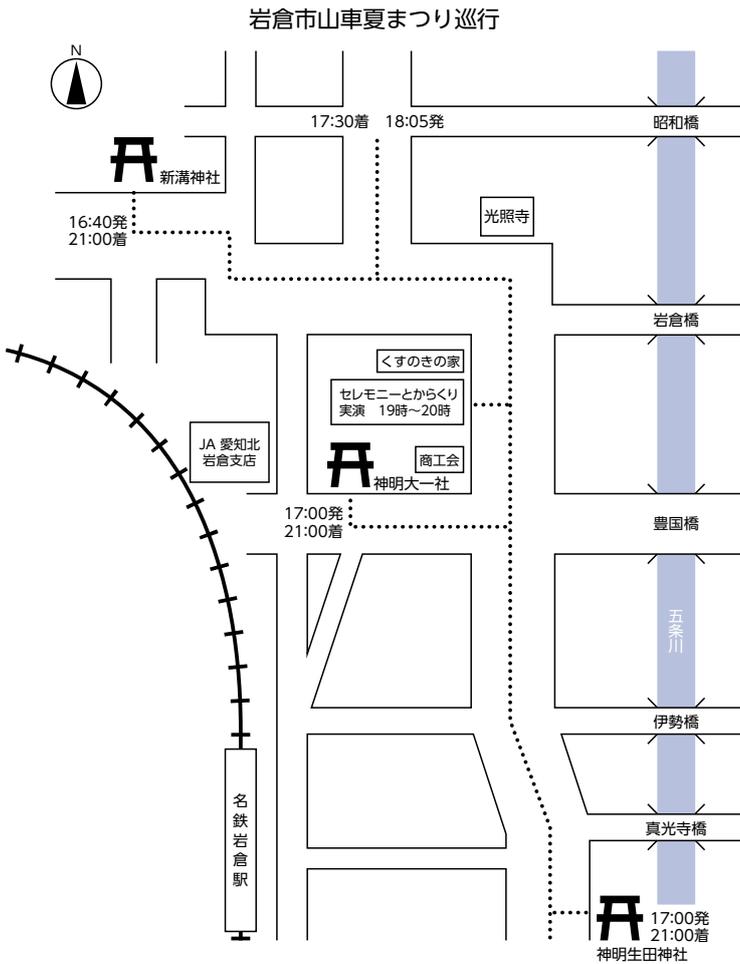
●とき 8月5日(土)午後5時～9時
 (雨天の場合は6日(日)に延期。なお、6日も雨天の場合は中止)

●ところ 大上市場・中本町・下本

町区内の岩倉街道

●内容 山車曳き、からくり実演
 ●セレモニー(からくり実演) 午後7時からくすのきの家で、セレモニーと3台の山車によるからくり実演を行います。

※山車巡行中は、交通規制が行われますので、ご協力をお願いします。



脳検査・脳ドックの申し込みを受け付けます

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

岩倉市国民健康保険および愛知県後期高齢者医療の加入者を対象に脳検査・脳ドックの費用の一部を助成します。
 ※検査日は、申込状況によっては、調整のため希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。
 ※脳手術を受けた人、ペースメーカーを使用している人は、受診できません。
 ※検査機器は狭小ですので、閉所恐怖症の人は、検査できない場合があります。

申込期間	7月3日(月)～平成30年2月28日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)	
申込方法	市民窓口課にお申し込みください(電話可)	
申込要件 (全てに該当する人)	岩倉市国民健康保険の加入者	愛知県後期高齢者医療の加入者
	・平成29年4月1日現在35歳以上の人 ・国民健康保険税を完納している世帯の人 ・受診日に岩倉市国民健康保険に加入している人	・後期高齢者医療保険料を完納している人 ・受診日に岩倉市で後期高齢者医療に加入している人
定員	200人	100人
受診期間	9月1日(金)～平成30年3月15日(木)※日曜日・祝日・年末年始は除く。	
受診機関	岩倉病院(川井町北海戸1)	

検査名	検査項目	検査費用額	助成金額	自己負担額
脳検査	血圧測定、MRI検査、MRA検査	25,000円	13,000円	12,000円
脳ドック(※)	問診、血圧測定、MRI検査、MRA検査、血液検査、血液生化学検査、心電図、尿検査、聴力検査、胸部X線検査	34,700円	13,000円	21,700円

(※) 特定健康診査(保健センター会場)を受診される人または岩倉市が実施している人間ドック費用の助成を受ける人は、検査項目が重複するため、脳ドックはお申し込みできません。また、脳神経外科に定期的に受診している人は、お申し込み前にかかりつけ医にご相談ください。



国民健康保険ご加入の皆さんへ 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

【国民健康保険税のお知らせ】

7月中旬に国民健康保険税の納税通知書（本算定）を送付します。
平成30年度からは、4月発送の納税通知書（仮算定）がなくなり、7月に発送される納税通知書（本算定）のみになります。

●**所得の低い世帯の軽減措置（5割・2割）の拡大** 軽減措置の対象となる所得の基準額を下表のとおり拡大します。軽減を受けるには、所得の申告が必要です。

軽減割合	軽減対象となる所得の基準	
	改正後	改正前
7割	33万円以下（改正なし）	33万円以下
5割	{33万円 + (27万円×被保険者数)}以下	{33万円 + (26万5千円×被保険者数)}以下
2割	{33万円 + (49万円×被保険者数)}以下	{33万円 + (48万円×被保険者数)}以下

●**賦課限度額の改正** 国民健康保険運営の健全化および税負担の適正化を図るため、下表のとおり改正します。

医療分		支援金分		介護分
(改正後)	(改正前)	(改正後)	(改正前)	変更なし
54万円	52万円	19万円	17万円	16万円

●**国民健康保険税の減免制度** 生活が著しく困窮し保険税の納付が困難で、減免の必要があると認められた場合、保険税の一部を減免します。申請日以降の納期限の保険税が減免となります。詳しくはご相談ください。

●被保険者全員が65歳以上の納付方法

- ①②の条件を満たす世帯は、原則、世帯主の年金から天引きされます。
- ①世帯主が被保険者で同じ世帯の被保険者全員が65歳以上
- ②特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上あり、保険税と介護保険料の合計額が年金の年額の2分の1以内・年金から天引きの場合は、納税通知書の「特別徴収欄」に保険税額が記載されています。
- ・口座振替をご希望の場合は手続きが必要です。

【高齢受給者証の送付】

70歳以上75歳未満の人を対象に新しい高齢受給者証を、7月下旬に送付します。
8月1日(火)からは、新しい受給者証をお使いください。



福祉医療費受給者証の更新 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

受給者証の有効期限が7月31日(月)となっている人は、更新の手続きが必要です。

●障害者、後期高齢者福祉医療費受給者証

8月1日(火)から有効の受給者証を7月下旬に送付します。更新申請書は、返信用封筒でご返送ください。なお、あらかじめ再判定が必要な人には、6月に通知しています。

●母子・父子家庭医療費受給者証

更新申請書（6月に郵送）を提出した人には、8月1日(火)から有効の受給者証を7月下旬に送付します。※所得制限により資格を喪失する人には、通知します。



介護保険負担割合証を送付します 長寿介護課介護保険グループ (☎ 38-5811)

要支援・要介護認定を受けている人に、新しい介護保険負担割合証を7月中旬に送付します。

8月1日(火)からは、新しい介護保険負担割合証を介護保険被保険者証と併せてサービス利用時に提出してください。



後期高齢者医療保険ご加入の皆さんへ 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

【保険証の送付】

8月1日(火)からは、新しい保険証（オレンジ色）をお使いください。新しい保険証は、7月下旬に簡易書留で郵送します。なお、古い保険証は裁断して破棄してください。

【保険料のお知らせ】

7月中旬に後期高齢者医療保険料の納入通知書（本算定）を送付します。

平成30年度からは、4月発送の納入通知書（仮算定）がなくなり、7月に発送される納入通知書（本算定）のみになります。

【平成29年8月から高額療養費の自己負担限度額が変更になります】

平成29年7月までの自己負担限度額（月額）

平成29年8月からの自己負担限度額（月額）

適用区分		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み	課税所得 145万円以上の人	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数回 44,400円※2)
一般	課税所得 145万円未満の人※1	12,000円	44,400円
区分Ⅱ	住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
区分Ⅰ	住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円



適用区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み	57,600円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数回 44,400円※2)
一般	14,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 (多数回 44,400円※2)
区分Ⅱ	8,000円	24,600円
区分Ⅰ		15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

各地区の夏まつり・盆おどり

今年も市内の各地区でいろいろな夏まつり、盆おどりが開催されます

	とき	ところ
第30回五条川小学校区地区コミュニティ盆踊り大会	7月22日(土)・23日(日)午後7時～9時	五条川小学校運動場
南新町盆おどり	8月5日(土)・6日(日)午後7時30分～9時30分	珊瑚公園
岩倉団地夏まつり	7月29日(土)・30日(日)午後5時～9時	岩倉団地内グラウンド
八剣町区内盆踊り大会	8月3日(木)・4日(金)・5日(土)午後7時30分～9時	下り松公園
稲荷盆踊り大会	8月4日(金)・5日(土)・6日(日)午後7時～9時30分 ※最終日のみ午後7時～9時	御土井公園
新柳町西市町合同盆踊り	7月29日(土)・30日(日)午後7時～9時	睦公園
東町2017夏まつり盆踊り	8月4日(金)・5日(土)午後7時～9時 (雨天順延6日(日))	東町会館前広場
大市場区夏祭り	8月5日(土)午後6時30分～9時 (雨天順延6日(日))	大市場児童遊園
中本町区民盆踊り'17	7月28日(金)・29日(土)午後7時～9時	くすのきの家駐車場
曾野区盆踊り大会	8月4日(金)・5日(土)午後7時30分～9時30分 (雨天順延6日(日))	曾野町公会堂前広場 (神明社内)
下本町区民盆踊り大会	7月28日(金)・29日(土)午後7時～9時	お祭り広場
北島町夏まつり	8月13日(日)・14日(月)午後6時～9時	北島児童遊園



平成29年度介護保険料額（本徴収額）決定通知書を送付します

長寿介護課介護保険グループ（☎338-5811）

65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料が下表のとおり決定しました。

平成29年度の介護保険料は、前年の所得が確定するまでの期間を仮徴収期間とし、既に4月にお知らせしています。

今回、平成28年中の所得が確定し、年額保険料が確定したことに伴い、8月分以降の介護保険料額（本徴収額）について、7月中旬に「平成29年度介護保険料決定通知書」を送付しますので確認してください。

介護保険料を滞納すると…

介護保険料を滞納すると、いざ介護サービスを利用しなければならぬ状況になったときに、「償還払い（利用者がいったん全額負担し、申請により9割または8割払い戻す制度）」に支払い方法が変更になったり、通常1割（一定所得以上の人は2割）の利用者負担が3割に引き上げられたりするなどの制限がかかります。

こんなときはご相談を…

本来適用すべき所得段階の保険料等を負担すると生活保護が必要となる人が、保険料等が軽減されれば生活保護を必要としない状態となる場合に、本来よりも負担の低い保険料等を適用するための「境界層措置」という制度があります。

この制度の適用を受ける場合は、市役所2階福祉課に申請して「境界層該当証明書」の発行を受けるなどの手続きが必要です。

また、災害などの特別な事情があるときには、保険料の減免が受けられる場合がありますので、ご相談ください。

語句解説

- ★老齢福祉年金…明治44年（1911年）4月1日以前に生まれた人などに支給される年金です。
- ★合計所得金額…「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費相当額」を差し引いた額です。
- ★課税年金収入…老齢退職年金等の課税年金収入が対象であり、遺族年金・障害年金等の非課税年金収入は対象となりません。

平成29年度所得段階別介護保険料

所得段階	対象者	年額保険料
第1段階	老齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護を受給している人	25,900円
	本人および世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	36,300円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	43,300円
第4段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	50,800円
第5段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	57,700円
第6段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円未満の人	65,200円
第7段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	72,200円
第8段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	86,600円
第9段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が290万円以上500万円未満の人	95,300円
第10段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が500万円以上800万円未満の人	101,000円
第11段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が800万円以上の人	106,800円

国民年金保険料の免除制度

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)、一宮年金事務所 (☎ 0586-45-1415)

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料が免除となる保険料免除制度をご利用ください。

★過去2年以内の未納期間についても申請が可能です。

【法定免除制度】

障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している人などが届出を行うと保険料が免除されるものです。

【申請免除制度】

平成29年7月からの申請免除は、7月から申請できます。

申請免除の種類は下表のとおりですが、所得要件などがあります。

●**保険料の追納** 免除申請などが承認された期間については、10年以内であれば保険料を追納することができます。

●**承認期間** 7月から翌年6月まで。ただし、法定免除は免除理由が終了するまで、学生納付特例は4月から翌年3月まで。

●**持ち物** 年金手帳、印かん

※失業を理由として申請する場合は、雇用保険受給資格者証または離職票の写しなど。

※学生の人は、学生証または在学証明書。

※免除を希望する期間の年度の1月1日に岩倉市で住民登録をされていない人は、その年度の課税証明書が必要な場合があります。

国民年金の保険料が免除 (猶予) されると・・・

免除等の種類	納める保険料額	免除される保険料額	老齢基礎年金額への計算
全額免除	0円	16,490円	免除期間は1/2で計算します
3/4免除 (1/4納付)	4,120円	12,370円	免除期間は5/8で計算します
半額免除 (半額納付)	8,250円	8,240円	免除期間は3/4で計算します
1/4免除 (3/4納付)	12,370円	4,120円	免除期間は7/8で計算します
納付猶予・学生納付特例	0円	猶予	猶予期間は年金額に反映されません

※一部納付の免除は、「納める保険料額」欄の金額を納付しないと未納となり、老齢基礎年金額への計算に算入されません。



下水道事業受益者負担金の納付書を送付します 上下水道課下水道グループ (☎ 38-5815)

市では、公共下水道の整備が完了した区域から、毎年「受益者負担金賦課区域」を定め「受益者負担金」を賦課しています。

今年度の受益者負担金賦課区域の受益者(土地の所有者または建物の所有者など)の皆さんに、7月3日付けで納付書を送付します。内容をお確かめのうえ、納期限までに納付してください。なお、口座振替を依頼された人には、口座振替のお知らせを送付します。

●**制度** 受益者負担金制度は、下水道の建設費すべてを税金でまかなうのではなく、下水道整備によって利益を受ける人(受益者)にも一部を負担していただく制度です。

●**対象となる土地** 下水道整備区域内にある土地は、すべて受益者負担金の対象となります。宅地だけでなく、空き地や駐車場、農地も対象になります。ただし、農地については、農地でなくなるまで徴収が猶予される制度があります。

●**納めていただく人** 受益者負担金を納めていただく人(受益者)は、受益者負担金賦課区域の土地の所有者です。ただし、その土地が地上権、質権、使用貸借または賃貸借による

権利がある場合は、その権利者が受益者となります。

●**受益者負担金の額** 受益者負担金賦課区域の土地に1回限り賦課するもので、1平方メートルあたり450円に定めています。

●**納付方法** 負担金額を5年に分割し、さらに1年を4回に分けて合計20回で納める「分割納付」と、第一期の納期に全額または1年分をまとめて納める「一括納付」があります。第一期納期限の7月31日までに負担金を一括納付すると、前納報奨金制度により納付額が割り引かれますので、早めの納入をお願いします。

●**下水道の接続工事はお早めに**
今年度の受益者負担金賦課区域では、すでに下水道が使用できますので、一日でも早く下水道への接続工事(排水設備工事)をしてください。工事は、岩倉市下水道排水設備指定工事店に依頼してください。

●**受益者負担金の徴収猶予を受けている皆さんへ**
受益者負担金の徴収が猶予されている土地の受益者は、その土地が農地でなくなった場合は届出が必要です。また、その土地の受益者を売買などで変更する場合も届出が必要です。



夏休みを大野市で楽しもう！ 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

岩倉市では、市民の皆さんが友好交流都市である福井県大野市に宿泊する場合、費用の一部を補助しています。

●**対象** 市民の皆さん（小学生以上）が表の施設に宿泊される場合、4月から翌年の3月までの期間で1回助成します。

●**助成金額**

★ホテル・民宿など 大人・子ども（小学生以上）ともに1人につき3,000円

★和泉前坂家族旅行村 1棟につき2,000円

★ホテルフレアール和泉コテージ
・食事付の場合 1人につき3,000円
・食事無の場合 1棟につき3,000円

●**利用方法**

- ①宿泊施設に予約してください。
- ②代表者の印鑑を持参のうえ、市役所（1階情報サロン・5階秘書企画課）で申請してください。宿泊助成券をお渡しします。なお、申請の際に利用者全員の住所、氏名が必要です。
- ③宿泊助成券を宿泊先にお渡しください。
※クレジットカード等による支払の場合は手順が異なりますので、岩倉市ホームページをご覧ください。

●**ホテル・民宿等**

名称	電話	名称	電話
国民宿舎パーク ホテル九頭竜	0779- 78-2326	にしき旅館	65-2275
九頭竜温泉ホテル フレアール和泉	78-2536	旅館ふじや	66-2259
林屋	78-2163	中島屋旅館	66-2472
プチホテル PaPaMaMa	78-2226	料理旅館 三浦屋	66-2505
林湊	65-6836	美登里旅館	65-2279
阿さひ旅館	66-2075	旅館やまと	65-1863
扇屋旅館	65-5858	山本旅館	66-2644
大清水旅館	65-2250	弥生旅館	66-2860
こし路荘旅館	66-0012	ホテル サンレア 21	66-1811
俵屋旅館	66-3807		

●**ケビン・コテージ**

施設名	電話	利用期間	施設規模
和泉前坂家族旅行村	0779-78-2248	4月～10月	ログケビン 20棟
九頭竜温泉ホテルフレアール和泉コテージ	78-2536	1年中（冬季は雪により利用できない場合もあります）	コテージ7棟

※施設ごとの詳細情報は、大野市観光協会（☎ 0779-65-5521）または各施設へ直接お問い合わせください。

●**大野市へのアクセス**

自動車約2時間

一宮 IC(東海北陸自動車道) 白鳥 IC(国道158号線) 大野

電車で約3時間10分

名古屋 (JR 北陸本線特急) 福井 (JR 越美北線) 大野

大野市のみどころ

和泉地区には、古生代と中世代の貴重な化石を産出する地層があり、その地層を生かし、化石発掘体験ができます。

予約なしで気軽に発掘体験が可能です（土・日曜日、祝日・夏休み期間中）。貝類・植物・アンモナイトなど1億年以上前の化石を発掘・持ち帰ることができます。

- ・中学生以下 500円
- ・高校生 800円
- ・大人 1,000円
- ・付き添い（1ブース）..... 200円



▲化石発掘体験の様子

[大野市観光協会 HP より]



高齢者交流サロン活動に対して補助します

長寿介護課長寿福祉グループ (☎38-5811)

高齢者の閉じこもり防止や介護予防などのために地域住民が中心となって、高齢者が身近に通うことができる集いの場の開設に係る費用や運営費の一部を補助します。

●支援内容

条件を満たしたサロン活動団体に対し、事業の立ち上げ支援に上限10万円を補助し、現在すでに活動している団体の運営費に上限3万円を補助します。

●補助対象活動

レクリエーション等を通して高齢者同士や地域住民との交流を図り、閉じこもりや介護予

防などにつながるもの。

①地域に在住するおおむね65歳以上の高齢者の参加があること

②年間を通じて月に1回以上の定期的・継続的に行うもの

③1日あたりおおむね3人以上の高齢者が参加するもの

④要支援1・2や総合事業対象者の参加も可能とすること

⑤2年以上継続実施が見込まれるもの

申請時期、期限、補助金額等の詳細についてはお問い合わせください。

年金請求はお済みですか？

ねんきんダイヤル (☎0570-051165)

老齢基礎年金の受給に必要な期間が、「25年」から「10年」に短縮されます。日本年金機構から、対象となる人には、黄色の封筒（A4サイズ）をお届けしています。

制度の開始は、平成29年8月1日です。請求手続きをされていない人は、ねんきんダイヤルにお電話で予約のうえ、年金事務所まで手続きしてください。



軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成のお知らせ

福祉課障がい福祉グループ (☎38-5809)

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の聴覚に障害のある児童に対して、言語の習得、教育などにおける健全な発達を支援するため、補聴器の購入費用の一部助成を始めました。事前申請が必要です。助成額等詳しくは福祉課障がい福祉グループまでお問い合わせください。

①市内にお住まいの18歳未満の児童
②両耳の聴力レベルが、30デシベル以上であること
③補聴器の装用が必要と指定の医師から判断を受けていること
④世帯内に市町村民税の所得割額46万円以上である人がいないこと

●対象 次の要件をすべて満たす人

●助成額 補聴器の購入または修理に要する一部の費用を助成します。詳しくはお問い合わせください。

書籍消毒機を設置します

生涯学習課図書館グループ (☎37-6804)

図書館を快適にご利用いただくため、図書館1階に書籍消毒機を1台設置します。この消毒機には紫外線による殺菌、送風によるほこり等の除去、消臭の効果があり、7月1日(土)から誰でも無料でご利用できます。使い方はとても簡単ですので、より清潔に安心して読書を楽しむことができます。

③30秒〜60秒後、扉を開けて本を取り出す。

●使い方

①書籍消毒機の扉を開けて本をセットする。

②扉を閉めてスタートボタンを押す。



健康講座

子どもの鼻すすりや咳払い

岩倉市医師会 井上 伸

子どもさんの鼻すすりや咳払いが気になつておられる親御さんはおられませんか。子どもさんの鼻すすりや咳払いの音というのは、見ていて意外と気になるものです。鼻・ノドの奥を「ンゴツ」、「ングツ」と鳴らす、「鼻鳴らし」をしている子どもさんもおられます。「ノドや鼻に何か詰まっている?」「鼻汁が出ていくわけではないのか?」「初めのうちは気にならなかったけど最近頻繁で気になる」「子供なのにまるで年配の人みたい」「これは単なる癖? それとも何かの病気?」と色々考えてしまうものです。

子どもさんに鼻すすり・咳払い・鼻鳴らしの症状がある場合、診断をすすめていく上でまず重要なのは正確な問診です。「どういった経過でこのようになったのか」「どういう時に症状が出やすいのか」「他に何か症状はあるのか」等です。問診で特に難しいのは、「本来の咳」と「咳払い」の区別です。「本来の咳」とは、気管や気管支、肺などに溜まった痰や異物を、体外に出そうとする生体の防御反応です。寝ているときにも咳が出て睡眠の妨げになることもあります。それに対して「咳払い」とは、人の注意を引くためにワザとする動作、もしくは、

ノドのイガイガ感を取り払おうとする動作のことを指します。「本来の咳」であればそれに準じた治療を開始しますが、「咳払い」の場合は次のステップで診断をすすめていくこととなります。

まずは、鼻汁・後鼻漏の有無をチェックします。後鼻漏とは鼻汁がノドの方へ流れていく状態を指します。大量に鼻汁が分泌された場合、本来 前方に鼻汁として出てくるはずのものが後方に流れてしまうことがあります。そうなると、痰の様にノドにひっかかり、咳をして口から吐き出すか、飲み込んでしまうしかなか、ノドの不快感や息苦しさを感じ吐き出そうとします。したがって鼻汁・後鼻漏のチェックは非常に重要と言えます。

①鼻汁・後鼻漏が存在する場合

鼻が原因であり実際にはアレルギー性鼻炎、副鼻腔炎(蓄膿症)などの疾患が疑われます。

アレルギー性鼻炎かどうかは、問診をおこなったり、鼻内を「鼻鏡」という器具を使用し観察することでおおむね予想可能です。正常な人の鼻粘膜はやや赤みを帯びていますがアレルギー性鼻炎の場合は蒼白で浮腫状に見えます。学校の耳鼻科健診で、アレルギー性鼻炎を指摘さ

れる子どもさんはこういった理由がほとんどです。アレルギー性鼻炎の確定診断は採血をおこなうことですが小さなお子さんですと難しい場合も多く、アレルギー反応を抑える薬で症状が消失するかチェックする場合もあります。食生活や衛生環境によりアレルギー疾患が増加しており、アレルギー性鼻炎も低年齢化が進んでいます。

副鼻腔炎の有無はレントゲンでチェックします。副鼻腔炎が見つかった場合は薬物治療をおこないます。

②鼻汁・後鼻漏が存在しない場合

癖やチツクなどの病気が疑われます。目をぱちぱちさせたり、肩をすくめる、鼻をむずむず動かす、口をゆがめるなど他に気になるしぐさがあればチツクの可能性があります。癖とチツクの違いは、自分の意思でやめることが出来るかどうかです。

癖は、我慢して止めることが出来ませんが、チツクは自分の意思とは無関係に体が動いてしまうので、自分では止めることができません。また、気にすると余計ひどくなることが多いです。また、一時的に我慢できても、その反動で逆にひどくなる場合があり、よくあるの

が、人前では出来るだけ抑えていて、家に帰るとひどい症状が出るなどです。チツクの発症年齢については、概ね3〜4歳から始まり、特に6、7歳の学童期に多くみられます。女子よりも男子に多く、男女比は3対1とされています。

チツクの原因は正式には判明していません。しかしながら、精神的に発達して物事がよく分かるようになってくる年齢に起こりやすいこと、入学前後のストレスや環境の変化、発達の段階で脳神経のバランスが不安定になりやすい時期に多いことが分かっています。

チツクの子後については、子どもさんが成長するにつれていづれ無くなっていくことがほとんどと言われています。したがって薬物治療も必要ありません。

チツクの場合は、変な癖だと思つて注意したり、わざとやっているのではないかと叱つたりすることでかえって症状を悪化させることがあります。対処法はまずは見守ることです。さらにチツクを指摘しない、無理にやめさせないのが重要と言われています。

子どもさんの「鼻すすり」「鼻鳴らし」「咳払い」で気になる方は耳鼻咽喉科を受診していただき御相談ください。まずは鼻のチェックをおすすしめします。



い~わくんの協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）
 【掲載に関する問合せ先】協働推進課市民協働グループ（☎ 38-5803）

第11回民族音楽レクチャー&ライブ 「フォルクローレ（南米）」

●**問合せ先** 「コミュニティカフェかがよひ」 岸（☎ 090-3562-0479）

第11回となる今回は、「コンドルは飛んでいく」という楽曲や「ケーナ」という楽器に代表される南米アンデスのフォルクローレです。

- とき** 7月15日(土)午後6時～7時30分（開場：午後5時30分）※終了後に交流タイムもあります。
- ところ** コミュニティカフェかがよひ（昭和町1-23（おさや糸店ビル2階））
- 内容** ①演奏 CHASKA（チャスカ）、②レクチャー 矢田隆さん
- 定員** 30人
- 参加費** 500円 ※別途ドリンクオーダーをお願いします。
- 申込** 不要

みんなで「音楽のあるまちづくり」を 具体化していこう！（市民活動助成金対象事業）

●**問合せ先** 「NPO法人ローカル・ワイド・ウェブいわくら」山口（☎ 080-5120-9402、Eメール lww.iwakura@gmail.com）

前回の6月の開催では、音楽が溢れる楽しいまちにするためのいくつかのテーマが持ち上がりました。今回はそのテーマを具体化するための話し合いをします。6月に参加していない人も大歓迎です。

- とき** 7月9日(日)午後1時30分～4時
- ところ** 市民プラザ 多目的ホール
- 内容** 岩倉市の音楽環境における課題や要望をテーマ別に話し合います。どのようなテーマがあるか気になる人はお問い合わせください。
- 協力** NPO法人日本ファシリテーション協会 中部支部 北川芳一さん
- 定員** 60人
- 参加費** 無料
- 申込** 電話またはEメールで上記問合せ先にご連絡ください。

広報力UP! 集中月間

●**問合せ先** 「市民活動支援センター」山口（☎ 37-0257、Eメール city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp）

市民活動団体やボランティア団体の人を対象に、メンバー募集や、イベントの集客において、効果的な広報を行うチカラを養うための講座を開催します。

第一弾「いろいろな広報手段を駆使しよう！」

- とき** 7月7日(金)午後7時～9時
- ところ** 市民プラザ 多目的ホール
- 内容** 新聞や広報誌に掲載されるコツ
- 講師** 松本達也さん（月刊トッピー編集長）、鈴木あやさん（中日新聞社江南通信部記者）他
- 定員** 40人
- 参加費** 無料
- 申込** 7月4日(火)までに電話またはEメールで上記問合せ先にご連絡ください。

第二弾「インターネットでPR活動をしよう！」

- とき** 7月13日(木)午後7時～8時30分
- ところ** 市民プラザ 会議室1
- 内容** インターネットを活用した広報手段
- 定員** 20人
- 参加費** 無料
- 申込** 不要

第三弾「見やすいチラシの作り方」

- とき** 7月22日(土)午後1時～3時
- ところ** 市民プラザ 多目的ホール
- 講師** 西畑陽子さん（デザイナー/イラストレーター）
- 内容** チラシを作る時のコツ
- 定員** 40人
- 参加費** 無料
- 申込** 電話またはEメールで上記問合せ先にご連絡ください。

★講座終了後、午後3時～4時に、チラシ作りの個別相談会を開催します。完全予約制ですのでお早めにお申し出ください。相談は具体的な内容に限らせていただきますので、チラシ等を持ち込みご相談ください。

- 相談時間** 15分間
- 定員** 先着4組
- 申込** 7月19日(水)までに電話またはEメールで上記問合せ先にご連絡ください。

「子育てハッピーアドバイス『明橋大二先生講演会』～みんな輝ける子に～」(市民活動助成金対象事業)

●**問合せ先** 「こどもと未来をつなぐ虹の会」山口 (☎ 080-5120-9402、Eメール kodomo.rainbow@gmail.com)

親と子の自己肯定感を育む事業の一つとして開催します。子育てに大切なポイントを、分かりやすくアドバイスします。心が軽くなる、子育てに自信と安心をもたらす講演会です。

●**とき** 7月29日(土)午前10時～正午(午前9時30分受付開始)

●**ところ** 総合体育文化センター 多目的ホール

●**講師** 真生会富山病院心療内科部長 あげはしだいじ 明橋大二さん

●**参加費** 無料

●**定員** 150人

●**申込** 7月16日(日)までに、電話またはEメールで、上記問合せ先にご連絡ください。Eメールでお申し込みの場合、代表者名と参加人数(大人・小人)を入力のうえ送信してください。

ウキ浮き!! 五条川自然堪能キャンプ ～岩倉ボランティアサークル50周年事業～

●**問合せ先** 「岩倉ボランティアサークル」(E-mail iwakura88@gmail.com、ホームページ <http://lww.ne.jp/ivc/>)、「岩倉市社会福祉協議会」(☎ 37-3135)

岩倉の自然の中でグループでの野外体験活動を行います。野外炊事、テントでの宿泊、川下りなどの日頃体験できないような活動を体験できます。

●**とき** 8月5日(土)午前9時30分(集合)～6日(日)午後2時(解散)

●**ところ** 希望の家

●**内容** 五条川で川下り、野外炊事、キャンプファイヤー、テント宿泊など

●**対象** 小学校3年生～6年生

●**定員** 20人程度

●**参加費** 4,000円

●**申込** 7月31日(月)までに電話やメール、またはホームページで上記問合せ先にお申し込みください。



「歌声喫茶 in iwakura」 懐かしい青春の歌を一緒に!

●**問合せ先** 「岩倉生涯学習市民の会」倉知 (☎ 090-4267-2386)

●**とき** 7月9日(日)午後1時30分～3時30分

●**ところ** 生涯学習センター 研修室

●**参加費** 600円 飲み物等は各自持参してください。

●**定員** 60人

●**チケット販売** 当日、会場で販売します。事前の販売はありません。

車の整備士になろう!!!

●**問合せ先** 「岩倉生涯学習市民の会」倉知 (☎ 090-4267-2386)

●**とき** 7月24日(月)午後1時～4時

●**ところ** (株)光コーポレーション ファミリーオート岩倉店(八剣町十二田32-2)

●**内容** 座学:整備士の資格を取得するために求められる能力など 体験:整備・修理の見学と体験

●**定員** 20人(対象は小学校4年生以上の子ども。下記の整理券が必要)

●**参加費** 200円(ボランティア保険等費用)

●**申込方法** 7月15日(土)・16日(日)午前10時～午後2時の間にNPO法人MODS事務所(三菱東京UFJ銀行岩倉支店前)で整理券を配布(先着順)

ポケットひろばフェスタ ～市民活動を楽しもう～

●**問合せ先** 「市民活動支援センター」山口 (☎ 37-0257、Eメール city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp)

第4回「ポケットひろばフェスタ」を下記のとおり開催します。前回は、たくさんの人に会場にいただき、大変好評でした。今回もいろいろなイベントを用意しています。ぜひ、お誘い合わせのうえ、お越しください。

●**とき** 7月23日(日)午後1時～4時

●**ところ** アピタ岩倉店2階 ポケットひろば

●**内容** 市民活動支援センター登録団体によるパフォーマンス、い〜わくんのステージや写真撮影など

イベント

いわくら観光講座
「誰だって夢がある！ 目標を
実現させるために」

岩倉市観光情報ステーション
(☎ 81-3368)

岩倉市の観光振興を通じたまちの賑わい創出やまちの活性化に向け、講座を開催します。

数々の困難を乗り越え、夢を実現させた講師に“やり遂げる秘訣”についてお話しいただきます。

●とき 7月14日(金)午後6時30分～8時30分

●ところ 生涯学習センター研修室 1・2

●テーマ 誰だって夢がある！目標を実現させるために

●講師 小池良介さん(プロスタンダップコメディアン)

●講師プロフィール

大学時代に社交ダンス全日本準優勝、その後渡米し、ロサンゼルスダンス選手権準優勝。30歳を機にニューヨークでスタンダップコメディの世界に進む。現在、ニューヨークのコメディクラブを中心にステージやテレビで活動中。西尾市生まれ。



●参加料 無料

●定員 50人(先着順)

●申込方法 7月12日(水)午後5時までに観光情報ステーションまで電話または直接お申し込みください。

●主催 岩倉市・特定非営利活動法人いわくら観光振興会

あゆみの家 講演会

あゆみの家 (☎ 66-5901)

心身の発達がゆるやかだったり、発達上得意なところと苦手なところの差が大きいお子さんをどのように理解して子育てをしていくのか、どのように支援することが大切なのかについて講演会を行います。入場は無料です。

●とき 7月8日(土)午前10時～11時45分

●ところ 地域交流センターくすのきの家1階ふれあい交流ホール

●テーマ 「気になる子の理解と支援」～地域のみなさんと共に深めるためには～

●講師 玉井一男(尾張中部福祉の杜 相談支援センター所長)

ふれあいみどりのコンサート 「みんなで! Music Therapy の世界♪」

地域交流センターみどりの家 (☎ 66-6700)

耳なじみのある曲を盛りだくさん! 鑑賞だけでなく参加型ありで、お年寄りからお子さんまで3世代でお楽しみいただける音楽療法体験コンサート♪ 入場無料。

●とき 7月9日(日)午後2時～

●ところ みどりの家ふれあい交流ホール ※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。

●出演 ソプラノ…三宅里歩(幼稚園教諭)、ピアノ…大林拓矢、佐藤友宇子(音楽療法士)

情報コーナー

Iwakura City Information

イベント……………P18

募 集……………P25

健 康……………P28

お知らせ……………P29

イベント

七夕おはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

●とき 7月1日(土)午後3時～

●ところ 図書館2階視聴覚室

●出演 岩倉市図書館読み聞かせボランティア「おはなし会」

●内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、パネルシアター、工作

「あみ〜ご」の七夕会

福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) または社会福祉協議会 (☎ 37-3135)

「あみ〜ご」は、心が疲れているなあと感じている人や、家から一步を踏み出したい人が、無理なくゆるやかに参加できる場所です。事前申込はありませんので、初めての人もお気軽にお越しください。

●とき 7月7日(金)正午～午後3時(受付午前11時30分)

●ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室

●参加費 1人200円

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00～午後4:00

時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30～6:30	○	○	○	△	○	○	△

■休診日/日曜・祝日・水曜午後
■診療科目/眼科・小児眼科

平田眼科 検索

広告

住宅型有料老人ホーム

イケア小牧

ご入居受付中

リハビリ特化型

デイサービス まごころ

ご利用受付中

三ッ淵小学校より東へ約100m

本サカイ創建グループ

株式会社 **イケア**

お問い合わせ・ご相談
☎ 0568-42-6722
<http://www.ii-care.co.jp>

広告

イベント

ロビーコンサート ～歌とピアノのひと時～

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

岩倉市にゆかりのあるオペラ歌手、中村真紀さんによるコンサートです。皆さんに楽しんで聴いていただけるクラシック、日本歌曲をお届けします♪

- とき 7月23日(日)午前10時30分～11時30分
- ところ 市役所1階ミニステージ
- 出演者 ソプラノ／中村真紀、ピアノ／津田眞壽
- 演奏曲 オペラ「ポーギーとベス」より「サマータイム」／ガーシュウィン、「別れの曲」「革命」／ショパン、「夏は来ぬ」／小山作之助ほか

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

市役所庁舎ミニステージ

【こどもピアノ発表会】

- とき 7月16日(日)午後2時30分～4時
- 問合せ先 塩崎 (☎ 080-3617-0228)
- 【ひまわりコンサート】
- とき 7月30日(日)午前10時～11時30分
- 問合せ先 山田 (☎ 37-6127)

世界のお惣菜 (トルコ編)

岩倉市国際交流協会 (出野 ☎ 37-2495、小林 ☎ 090-5031-7332)

岩倉市国際交流協会では、食を通じた交流会「世界のお惣菜」を行います。

- とき 7月16日(日)午前10時～午後2時
- ところ 生涯学習センター料理室
- 講師 竹田ガムゼさん
- 料理 トルコの家産料理
- 参加費 大人800円、子ども400円 (国際交流協会の会員は無料)
- 定員 20人
- 持ち物 ふきん、エプロン、筆記用具
- 申込期限 7月5日(水)
- 申込方法 上記問合先までお電話でお申し込みください。

夏休みNゲージ鉄道模型運転会

生涯学習課図書館グループ (☎ 37-6804)

図書館では、岩倉鉄道模型愛好会の協力で、鉄道模型の運転会を開催します。

- とき 7月22日(土)～30日(日)午前10時～午後5時 (最終日は午後3時まで)
- ※26日(水)は鉄道模型の調整のためお休みです。
- ところ 図書館2階視聴覚室

第4回「岩倉軽トラ市」

岩倉軽トラ市実行委員会事務局 (商工農政課内 ☎ 38-5812)

- とき 7月16日(日)午前9時～正午※雨天中止
- ところ JA愛知北岩倉支店駐車場および集いの広場 (本町神明西11)
- 駐車場 くすのきの家
- 主な出品物 農産物、飲食物、雑貨など
- イベント
 - ・名古屋市を中心に活動しているチンドン屋「よいこちどん」によるパフォーマンス



- ・福井県大野市の「越前こぶし組」による人力車の乗車



- ・岩倉市PR大使「い～わくん」によるショー
- ・JA愛知北のマスコットキャラクター「愛ちゃん」によるショー
- ※イベントは天候により中止になる場合があります。
- 主催等 主催…岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会、主管…岩倉軽トラ市実行委員会、後援…岩倉市商工会、JA愛知北

新鮮野菜販売中!
JA愛知北産直センター岩倉店

JA愛知北岩倉支店(集いの広場)では
毎週金曜日 9:00～11:30
いわくら産直青空市を開催中!

マスコットキャラクター
愛ちゃん

お問合せ先: 0587-38-3301
岩倉市大地町西町5

広告

ゆとりのある人生を。

今にゆとり 掛金は 全額所得控除で 税金がおトク。	老後にゆとり 基本は終身年金。 だから一生 お受け取り。
------------------------------------	---------------------------------------

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に
任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F
http://www.aichikikin.or.jp
フリーダイヤル ☎ 0120-43-63-73

広告

総合体育文化センター教室の案内

総合体育文化センター (☎ 66-2222)

●お子さんとママの健康を応援する教室

申し込みは総合体育文化センター窓口で随時受け付けています。

先着順となります。定員になりしだい、締め切らせていただきますのでご了承ください。

親子ふれあい体操教室	さまざまなカリキュラムを通じて子どもたちの独創性、創造性を高め、みんなで楽しく学んでいただきます。 対象：未就園児とその保護者
産後ケア	カラダとココロのメンテナンス！ バランスボールを使ってストレッチ、骨盤調整、有酸素運動をトータル的に行います。 対象：産後2か月からの母親
ボディメンテナンス	カラダの不調や違和感をバランスボール等を使いケア！ 筋トレ、ストレッチ、有酸素運動を行います。 対象：18歳以上の男女
ベビーヨガリズムミック	赤ちゃんと一緒に無理なくヨガポーズを取ります。リズムミックや音楽を使ったヨガです。 対象：首すわり～ヨチヨチ歩きくらいまで
ベビーマッサージ & サイン	赤ちゃんに触れ合いながら楽しくコミュニケーション。サインについても学びます。 対象：1か月～ヨチヨチ歩きくらいまで

教室名	開催曜日・時間	定員	7月	8月	9月	参加料金
親子ふれあい体操教室②	金曜日 9:15～10:45	40組	7、14、21、28	4、11	8、15、22、29	7月、9月 2,400円 8月 1,200円
親子ふれあい体操教室③	金曜日 11:15～12:45	40組				
教室名	開催曜日・時間	定員	第4期		第5期	参加料金
産後ケア	月曜日 10:00～11:30	15組	7/10・24、8/7		9/11・25、10/2	1期あたり3回 3,500円
ボディメンテナンス	月曜日 13:00～14:00	15組				
教室名	開催曜日・時間	定員	第2期			参加料金
ベビーヨガリズムミック	水曜日 10:00～10:55	20組	7/19、8/2・9・23、9/6・20			全6回 3,800円
ベビーマッサージ & サイン	水曜日 11:00～11:55	20組				

●健康教室

下記の日程で毎週行っています。休講などの情報は、ホームページをご覧ください。

教室へはチケットをお買い求めいただきお気軽にご参加ください。お得で便利な回数券も、ぜひご利用ください！

詳しくは、総合体育文化センターホームページまたは受付窓口まで。

※回数券は、300円券が11枚綴りで3,000円。すべての健康教室に共通してご利用いただけます。

ボディケア体操教室 ★印の教室はシューズが必要となります。

開催曜日・時間	参加料金	講座内容
月曜日 11:00～12:00	1回 300円	マットに座る、寝る状態のストレッチを中心に全身を気持ちよく伸ばします。
火曜日 13:00～14:00		骨盤回りのストレッチを中心に、歪みによる不快な症状を緩和します。
★水曜日 11:00～12:00		簡単なエアロビクスで汗をかき、ピラティスで体感をきたえます。
木曜日 11:00～12:00		足裏や脚のほぐしを中心に肩こり・腰痛・姿勢改善を目指します。
★木曜日 19:30～20:30		前半は簡単なエアロビクス、後半はストレッチで身体のメンテナンスをします。

五条川右岸・五条川左岸浄化センター
夏休み親子下水道教室

五条川右岸浄化センター (☎ 66-8651)、五条川左岸浄化センター (☎ 0568-75-2911)

- 内容 顕微鏡による微生物の観察等、下水道処理場見学など、下水道について親子で楽しく学習します。
- 費用 無料
- 持ち物 子ども用の上履き(大人用スリッパは用意します)
- その他 各会場へは直接自家用車等でご来場ください。
- 主催 (公財) 愛知水と緑の公社

〈五条川右岸親子下水道教室〉

- とき 7月31日(月)
 - ・午前の部…午前10時～正午
 - ・午後の部…午後1時30分～3時30分
- ところ 五条川右岸浄化センター(北島町権現山7-1)
- 対象 小学生(保護者同伴)
- 定員 各20人程度(先着順)
- 受付期間 7月5日(水)～26日(水)(平日午前9時～午後5時)

〈五条川左岸親子下水道教室〉

- とき 7月25日(火)
 - ・午前の部…午前10時～正午
 - ・午後の部…午後1時30分～3時30分
- ところ 五条川左岸浄化センター(小牧市新小木四丁目47)
- 対象 小学校4～6年生(保護者同伴)
- 定員 各10組程度(先着順)
- 受付期間 7月3日(月)～20日(木)(平日午前9時～午後5時)



夜の観察会

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808) ※当日の問合先 自然生態園 (☎ 66-6701)

自然生態園で「夜の観察会」を行います。ぜひご参加ください。

- とき 7月22日(土)午後7時～8時(雨天中止)
 - ところ 自然生態園(北島町)
 - 内容 カラスウリの開花や夜行性の昆虫、そしてせみの羽化などを観察します。普段あまり見ることのできない動植物の珍しい様子を観察できます。
- ※状況により観察する生物は変わる場合もあります。

- 対象 どなたでもご参加いただけます。ただし、小学生以下の子どもが参加される場合は保護者同伴でお願いします。なお、事前の申し込みは必要ありません。

◎雨天の場合 午後5時時点で降雨により観察会を行うことが難しいと判断したときは中止とします。中止の確認につきましては、ほっと情報メールによるお知らせのほか、午後5時以降に自然生態園にお問い合わせください。



子どもゆめ基金助成活動
わくわく手作り体験教室～七宝焼きにチャレンジ!～

地域交流センターみどりの家 (☎ 66-6700)

夏休みに親子で、愛知県の伝統工芸七宝焼作りを体験してみませんか。

- とき 7月23日(日)午前の部(午前9時30分～正午)、午後の部(午後1時30分～4時)
 - ところ みどりの家工芸体験室
- ※駐車場がありませんので車での来

ザリガニ釣り大会

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808) ※当日の問合先 自然生態園 (☎ 66-6701)

自然生態園のとんぼ池で「ザリガニ釣り大会」を行います。ふるってご参加ください。

- とき 7月15日(土)午前10時～11時30分(小雨決行)
- ところ 自然生態園(北島町)
- 内容 午前10時から11時までザリガニ釣りをし、一番大きいものの重量で順位を決めます。上位3人には賞品を贈呈します。なお、参加者全員に参加賞をご用意しています。

- 対象 小学生以下の子ども(定員40人) ※保護者同伴でお願いします。
- 申込方法 7月3日(月)午前9時から電話で環境保全課までお申し込みください。

※先着で40人に達した時点で締め切りとなります。

※釣り竿やえさ、バケツ等は、各自持参してください(リール、テグス糸は禁止します)。

◎雨天の場合 午前8時30分時点で降雨により大会を行うことが難しいと判断したときは中止とします。中止の確認につきましては、ほっと情報メールによるお知らせのほか、午前8時30分以降に自然生態園にお問い合わせください。

館はご遠慮ください。

- 参加費 500円(1人)
- 定員 小学生以上の親子各20人(計40人) 子どものみの参加はご相談ください。
- 申込方法 みどりの家に直接お申し込みください(電話可。定員になりしだい締め切ります)。

イベント
募集
健康
お知らせ

平和祈念事業
第57回市民映画劇場
「この世界の片隅に」

生涯学習課生涯学習グループ(☎38-5819)

岩倉市教育委員会では、平和の大切さと命の尊さを考えるため、市民映画劇場を開催します。

- とき 8月12日(土)午前10時～午後0時10分(開場は午前9時30分) ※途中休憩はありません。
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 上映映画 「この世界の片隅に」(2016) 監督・脚本/片淵須直、主演/のん
- 内容 戦局が悪化し、空襲で大切な人との死別が日常化するなか、人々が協力しあい、必死に生き抜く姿を描いたもので、当時の辛く厳しい境遇を伝える作品です。
- 定員 520人
※入場は無料ですが、入場整理券が必要です。

【入場整理券配布】

- とき 7月21日(金)～
- ところ 総合体育文化センター、図書館、生涯学習センター、市役所1階観光情報ステーション(情報サロン)
- ※1人2枚まで配布します。
- 主催 岩倉市・岩倉市教育委員会



©この時代の・双葉社 / 「この世界の片隅に」製作委員会

わくわくサイエンス教室
「ストローで丈夫な橋づくり
コンクール」

希望の家(☎37-4191)

丈夫だと思ふ形を自分で考えて橋を作ります。丈夫な橋の作り方を通して土木工学に触れてみませんか。

- とき 8月3日(木)・4日(金)午前9時30分～11時30分
※両日とも同じ内容です。
- ところ 希望の家(川井町江崎3819番地1)
- 対象 小学生、中学生
- 定員 各回15人
- 参加費 500円
- 申込方法 電話で希望の家にお申込みください(7月3日(月)受付開始)。

水辺まつり 2017

岩倉の水辺を守る会 奥田(☎37-0723)または環境保全課環境グループ(☎38-5808)

岩倉のシンボル五条川で自然のすばらしさを知っていただくことや、ふるさとづくりを目的に楽しいさまざまな企画が用意されています。

- とき 7月30日(日)午前9時～午後3時(受付午前8時30分～)
- ※雨天中止
- ところ 八剣憩いの広場
- 対象 市内の小学生および保護者
- 参加費 400円(事前申込済の人は300円)
※当日受付でお支払いください。
- 内容(予定) 五条川イカダ下り、ウォーターライダー、アドベンチャーゾーン、五条川いきものコーナー、ラムネ・ジュース・お茶販売、カッパの絵コンテストほか
- 服装 ぼうし、ぬれても良い服およびくつを着用してください。
※ゴム・プラスチックサンダルは、川の中で脱げやすく危険なため、必ずくつをお願いします。

岩倉スポーツクラブ
カローリング大会

岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内☎66-2222)

岩倉スポーツクラブではカローリング大会の参加者を募集します。

カローリングは「室内でできるカーリング」と呼ばれています。年齢を問わず誰でも楽しめるスポーツですので気軽にご参加ください。

- とき 7月29日(土)午前9時～午後0時30分
- ところ 総合体育文化センターアリーナ
- 対象 市内在住・在勤で小学生以上
- 募集人数 20チーム(1チーム3人)

※家族の場合は4人での参加も可。

- 参加費 1人300円(保険料含む)
- ※岩倉スポーツクラブ会員は100円
- 申込期限 7月23日(日)
- ※先着順
- 申込先 岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内)

わくわく体験教室「陶器をつくってみよう」

希望の家(☎37-4191)

陶器のコップやお皿などを作る予定です。夏休みの自由課題にどうぞ。

- とき 7月31日(月)午前10時～午後3時
- ところ 希望の家(川井町江崎3819番地1)
- 対象 小学生
- 定員 20人
- 参加費 500円
- 持ち物 弁当・水筒
- 申込方法 電話で希望の家にお申し込みください。



スポーツ教室参加者募集（夏季）

体育協会事務局（生涯学習課スポーツグループ内 ☎38-5819）

●募集期間 7月3日(月)～21日(金)

※募集人数が集まりしだい受付を終了させていただきますのでご了承ください。

●受付場所 市役所6階生涯学習課スポーツグループ

●参加資格 市内に在住・在勤・在学している人で教室ごとに定める対象者

●主催 岩倉市体育協会

●その他 電話での受付はできませんのでご了承ください。また、1人で複数人分の受付はできませんのでご注意ください。

同意書を記入する際には、印鑑が必要ですので持参してください。

シュノーケリング教室



●対象 小学校4年生～中学生とその保護者（子どものみの参加を希望される場合は同意書に記入をいただく必要があります）

●定員 20人

●参加料 小学校4年生～中学生 6,000円、保護者 7,000円

●開催日 7月26日(水)

●時間 午前7時30分出発、午後6時ごろ帰着予定

発着場所は総合体育文化センター駐車場

●会場 若狭三方マリンパーク

●講師 ワイズダイビングサポート

●持ち物 タオル、水着、水筒、ゴーグル

●内容 日本海の透き通った景観のなかで磯遊びとシュノーケリングが楽しめます。教室中はインストラクターが付き添います。

ジュニアボウリング教室



●対象 小学生（子どものみの参加を希望される場合は同意書に記入をいただく必要があります）

●定員 25人

●参加料 5,000円（レーン代・貸し靴代込み）

●開催日 8月3日(木)・4日(金)・7日(月)・8日(火)（4日間）

●時間 10:00～11:30

●会場 稲沢グランドボウル

●講師 JBC認定プロボウラー

●持ち物 運動のできる服装、靴下、タオル

●内容 プロボウラーに教えてもらえますので短期集中でボウリングが上達するかも！送迎バスもあります（午前9時30分総合体育文化センター発）ので気軽にご参加ください。

ボウリング教室



●対象 16歳以上（高校生を除く）

●定員 25人

●参加料 5,000円（レーン代・貸し靴代込み）

●開催日 8月10日(木)・17日(木)・24日(木)・31日(木)（4日間）

●時間 9:30～11:30

●会場 稲沢グランドボウル

●講師 JBC認定プロボウラー

●持ち物 運動のできる服装、靴下、タオル

●内容 プロボウラーに教えてもらえますので短期集中でボウリングが上達するかも！送迎バスもあります（午前9時総合体育文化センター発）ので気軽にご参加ください。

岩倉市ジュニアオーケストラ第17回定期演奏会

生涯学習課生涯学習グループ(☎38-5819)

- とき 9月3日(日)開演午後2時(開場午後1時30分)、終演予定午後4時
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 指揮 ^{すずき たつや}鈴木竜哉
- フルート ^{かたおか みお}片岡美音(岩倉市ジュニアオーケストラOG)
- 演奏 岩倉市ジュニアオーケストラ
- 曲目 ハンス・マジー／パイレーツオブカリビアン(単科クラス参加曲)、チャイコフスキー／バレエ組曲「白鳥の湖」より、モーツァルト／フルート協奏曲第2番二長調K.314、ベートーベン／交響曲第6番へ長調Op.68「田園」
- 入場料 500円(全自由席)
- ※3歳以下は入場できません。
- チケット販売開始日 7月4日(火)
- チケット販売場所 総合体育文化センター、図書館、生涯学習センター、市役所1階観光情報ステーション(情報サロン)
- 主催 岩倉市、岩倉市教育委員会

トレーニング室初心者講習

総合体育文化センター(☎66-2222)

総合体育文化センターのトレーニング室を初めてご利用いただく際には、初心者講習の受講が必要です。年未年始の休館日以外、毎日受講ができます。開催日時等、詳細については、お電話でお問い合わせいただくか、広報いわくら5月号もしくは総合体育文化センターのホームページ(<http://www.nem-shiteikanri.jp/shisetsu/iwakura/training/index.html>)をご確認ください。

わくわくデイキャンプ

希望の家(☎37-4191)

- 希望の家で日帰りのデイキャンプを行います。アクセサリ作りやキャンプファイヤーなどを予定しています。
- とき 8月27日(日)午前10時～午後8時30分
 - ところ 希望の家(川井町江崎3819番地1)
 - 対象 小学生
 - 定員 20人
 - 参加費 1,500円
 - 持ち物 長袖、長ズボン、ぼうし、軍手、水筒、弁当(昼食)
 - 申込方法 電話で希望の家にお申し込みください(7月27日(木)受付開始)。

第21回セントラル愛知交響楽団ポップスコンサート

生涯学習課生涯学習グループ(☎38-5819)

- 今回は『永遠の歌姫「テレサ・テン」&懐かしのJ. ポップス』をテーマとして演奏をお届けします。
- とき 9月24日(日)開演…午後2時(開場…午後1時30分)
 - ところ 総合体育文化センター多目的ホール
 - 指揮 ^{おかだ ともひろ}岡田友弘
 - ソプラノ ^{かとう えりこ}加藤恵利子
 - 内容 つぐない、時の流れに身をまかせ、空港、あずさ2号、オリビアを聴きながら ほか
 - 入場料 一般1,500円、高校生以下700円(全自由席)
 - ※なお、未就学児は入場できませんのでご遠慮ください。
 - チケット販売開始日 7月25日(火)
 - チケット販売場所 総合体育文化センター、生涯学習センター、図書館、市役所1階観光情報ステーション(情報サロン)

甲種防火管理新規講習

消防本部総務課総務グループ(☎37-5333内線220)

- とき 8月17日(木)・18日(金)
- ところ 消防署
- 内容 一定の収容人員を有する事業所等で選任が必要となる「防火管理者」の資格取得のための講習
- 対象 市内在住または在勤の人
- 受付期間 7月3日(月)～28日(金)
- 受講料 2,900円(テキスト代)
- 申込方法 受講を希望される人は、申込書に必要事項を記入のうえ、消防本部総務課まで提出してください。申請書は、消防本部で配布しています。市ホームページからダウンロードも可能です。

生物多様性親子セミナー

愛知県尾張県民事務所環境保全課(☎052-961-7255)

- 愛知県では、小学生が自然体験を通じて保護者と一緒に生物多様性を楽しく学ぶ生物多様性親子セミナーを開催します。
- とき 8月22日(火)午前10時～午後3時
 - ところ 午前：藤前干潟、午後：名古屋港水族館
 - 内容 干潟に入っでの生物観察、水族館のバックヤードツアー体験
 - 集合場所 稲永ビジターセンター(藤前干潟)
 - 解散場所 名古屋港水族館
 - 参加費 無料(昼食は弁当をご持参ください)
 - 対象 小学生と保護者
 - 定員 20組40人(応募多数の場合は抽選)
 - 申込期間 7月3日(月)～31日(月)必着
 - 申込方法 募集ちらしをご覧ください。募集ちらしは愛知県ホームページからダウンロード可能です。

募集

愛知県障害者委託訓練 NTT だいち-Web Basic 在宅マ スターコース

公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校(☎0533-93-2505)

●日程 (訓練期間)

8月16日(水)～11月14日(火)(毎週月～金曜日午前10時～午後4時)

●ところ 各訓練生宅

●内容 ビジネスコミュニケーション、HTMLとCSSの記述、画像編集等のスキルを習得し、在宅でWebサイトの作成を可能にします。

●対象 移動が困難な身体障害の人で、自宅にインターネットの設備があり、メール通信およびオフィスソフト(ワード、エクセル、パワーポイント)等基礎的操作ができる人

●定員 5人(面接で選考)

●受講料 無料(別途設備費2,000円程度)

●申込方法 7月12日(水)までに、公共職業安定所で手続きをしてください(受講には安定所での求職登録が必要)。

広報配達員

協働推進課広報情報グループ
(☎38-5802)

市では、広報等を各世帯に配達する配達員を募集しています。

●任期 8月号～10月号(再任も可)

●報酬 1世帯あたり12円～18円

●募集人数 2人

●募集期間 7月14日(金)まで

●申込方法 市役所4階協働推進課まで履歴書を提出していただき、面接のうえ決定します。



イベント

平成29年度母子家庭等就業支援講習会

愛知県母子寡婦福祉連合会
(☎052-915-8862)

ひとり親家庭の母等が、就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会の受講者を募集します。

●対象者 愛知県内にお住まいの母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の人で就業意欲があり、講習の全日程に出席できる人(なお、講習内容により個別の条件がある場合があります)

●受講期間 9月から3月の間で7日間から20日間(講習内容により異なります)

●講習内容(カッコ内は講習場所)

・パソコン初級講習(岡崎・豊橋)

・パソコン中級講習(名駅)

・調剤薬局事務講習(名駅)

・経理事務講習(名駅)

・介護職員初任者研修(知立・名駅・豊橋)

・登録販売者講習(名駅)

●受講料 原則として無料です。ただし、教材費、交通費等は自己負担となります。

●募集期間 7月28日(金)～8月18日(金)

●申込先 子育て支援課(☎38-5810)

※詳しい募集要領について、事前には上記問合先までお問い合わせください。

結婚50周年、60周年のご夫婦をお祝いします 金婚・ダイヤモンド婚祝賀会

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎38-5811)

●とき 11月18日(土)午前10時～

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●内容 式典(祝いの品の贈呈など)、アトラクション

●対象 平成29年1月1日から12月31日までの間に、結婚50年目または60年目を迎えられるご夫婦。またはすでに結婚50年または60年目を迎えているが、(都合で)今までに申し出ていないご夫婦。ただし、平成29年1月1日から祝賀会が行われる日まで引き続き市内にお住まいのこと。

【結婚50年目(金婚)】

昭和43年1月1日から12月31日までに婚姻の届出をしている夫婦

【結婚60年目(ダイヤモンド婚)】

昭和33年1月1日から12月31日までに婚姻の届出をしている夫婦

●申込方法 長寿介護課にある「金婚・ダイヤモンド婚を迎える夫婦申出書」にご夫婦の戸籍謄本を添えて(本籍が市内の場合は不要)提出してください。

●受付期間 7月3日(月)～8月31日(木)(土・日曜日、祝日を除く)

募集

放送大学10月生

放送大学愛知学習センター(☎052-831-1771)

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

●出願期限

・第1回 8月31日(木)

・第2回 9月20日(水)

資料を無料でお渡ししていますので放送大学までご請求ください。

なお、放送大学ホームページ(<http://www.ouj.ac.jp>)でも受け付けています。

「岩倉軽トラ夜市」出店者

岩倉軽トラ市実行委員会事務局(商工農政課内☎38-5812)

[岩倉市山車夏まつり(宵まつり)に併せて開催する夜市]

- とき 8月5日(土)午後5時～8時30分(雨天の場合は、6日(日)に順延)
- ところ 神明ふれあい広場(くすのきの家西側)
- 出店募集数 36台

[いわくら夏まつり市民盆おどりに併せて開催する夜市]

- とき 8月18日(金)・19日(土)午後6時～9時20分(雨天の場合は、20日(日)に順延)
- ところ 総合体育文化センター第2駐車場南側
- 出店募集数 12台

[共通条件]

- 出店資格 ①軽トラックまたは軽自動車が出店ができる人②いわくら夏まつり市民盆おどりは、2日間とも出店ができる人。③雨天順延の場合も出店ができる人。
※出品される商品に販売許可等が必要なものは出店者各自でご用意ください。
- 出店料 1台1日につき3,000円

(主催者都合による中止の場合は返金します)

- 募集期間 7月3日(月)～14日(金)
- 申込方法 出店募集要領をご確認いただき、出店申込書をご記入のうえ、必要書類と出店料を添えて市役所商工農政課までお申し込みください。
※出店申込書と出店募集要領は、市役所商工農政課で受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。
※出店料については、お釣りが出ないようにご準備ください。
※応募多数の場合、実行委員会で決定のうえ、ご連絡します(出店不可となった場合は返金します)。

●主催等

- ・主催…岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会
- ・主管…岩倉軽トラ市実行委員会
- ・後援…(山車夏まつり併催)岩倉市商工会、JA愛知北、(いわくら夏まつり市民盆おどり併催)岩倉市商工会

平和に関するポスターを募集します

秘書企画課秘書人事グループ(☎38-5801)

平和に対する意識を育んでもらうことを目的に平和に関するポスターを募集します。

- 応募資格 市内に在住または在勤・在学の人
- 内容 ①平和に関する内容、②作品内にキャッチコピーを入れる、③四つ切サイズで、たて描き、横描きは自由
- 応募方法 応募作品の裏面に必要事項を記入した応募用紙を貼付し、市役所5階秘書企画課までご提出ください(応募用紙は秘書企画課窓口でお渡しするほか、ホームページからもダウンロードができます)。

- 募集期限 8月31日(木)
- 表彰 入賞者には、9月中旬頃までに表彰式のご案内をします。なお、入賞者には記念品をお渡しします。
- 展示期間・場所
 - ・生涯学習センター(10月5日(木)～9日(月))
 - ・市役所2階市民ギャラリー(10月11日(水)～19日(木))
- 注意事項 作品の諸権利は岩倉市に帰属します。ご提供いただいた個人情報については、審査・入選者の発表を利用目的とし、応募者の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。

生き物調査に参加しませんか

環境保全課環境グループ(☎38-5808)

市では、今年度市内数か所で生き物調査を実施しています。

今回、3回目(全5回)の調査をしていただける方を募集します。

- 調査日時 7月22日(土)午前9時30分～正午(雨天中止)
- 調査場所 竹林公園(大市場町)および周辺
- 調査内容 トンボ、バッタ、カエルなどの調査対象の生き物(調査用紙に記載)がいるかを調べます。
- 服装・持ち物 長そで、長ズボン、ぼうし、筆記用具、水筒、タオル
- 対象 どなたでもご参加いただけます。ただし、小学校3年生以下の児童が参加される場合は保護者同伴でお願いします。
- 定員 先着20組
- 申込方法 電話または電子メールでお申し込みください。電子メールの場合は、kankyohozen@city.iwakura.lg.jpあて、件名は「生き物調査係」とし、名前(小学校3年生以下の場合は、学年と保護者の名前を含む)、住所、参加人数を記載し、送信してください。

◎雨天の場合 午前8時時点で降雨により調査を行うことが難しいと判断したときは中止とします。

中止の確認につきましては、ほとと情報メールによるお知らせのほか、午前8時以降に環境保全課にお問い合わせください。



募集

児童館行事「にこにこシティ いわくら 2017」実行委員

第一児童館 (☎38-1106)

児童館では、11月25日(土)「にこにこシティいわくら 2017」を行います。「にこにこシティいわくら」は、子どもたちが主体になってまちを運営し、社会生活を疑似体験するまちです。その実行委員を募集します。

- とき 第1回実行委員会 9月2日(土)午後2時～
- ところ 第一児童館 (地域交流センターくすのきの家)
- 対象 小学校3年生から大学生
- 申込方法 最寄りの児童館へ申込書を提出してください。
- その他 にこにこシティいわくら 2017 当日を含めて、5回ほどの実行委員会の開催を予定しています。



やぐらの上で盆おどりを 踊ってみませんか！

商工農政課商工観光グループ
(☎38-5812)

8月18日(金)・19日(土)【予備日：20日(日)】に開催されるいわくら夏まつり市民盆おどりで、やぐらのステージで踊られる団体を募集します。希望団体で、日にち、時間、曲目の抽選を行いますので日時等を複数ご用意のうえ、抽選会場に直接お越しください。

なお、希望団体応募多数の場合は、合同になったり、踊れない場合もありますので、ご承知おきください。

- 抽選日 7月13日(木)午後1時30分～(時間厳守)
- ところ 市役所7階大会議室
- 資格 10人程度の人数で、やぐらの上で踊れる団体
- 候補曲 岩倉が好きです、五条川音頭、みんなの岩倉い〜わくん、ダンシングヒーロー、相馬盆唄、炭坑節、郡上節(かわさき)、百まで踊ろうなど

広報紙およびホームページ への有料広告

協働推進課広報情報グループ
(☎38-5802)

【広報紙】

- 広告の規格 縦4.8cm×横8.5cm(1色刷り)
- 掲載位置 市政情報掲載ページ(情報コーナー)の最下段で市が指定した位置
- 募集枠数 4枠
- 掲載号 11月号～平成30年4月号
- 掲載料 60,000円(1号当たり10,000円)

【ホームページ】

- 広告の規格 縦60ピクセル横192ピクセルで動きのないもの(20キロバイト以内のGIFまたはJPEGファイル)
- 募集枠数 10枠
- 掲載期間 10月1日～平成30年3月31日
- 掲載料 30,000円(1カ月当たり5,000円)

【共通事項】

- 申込期間 7月3日(月)～14日(金)
- 申込方法 市ホームページにある岩倉市広告掲載申込書(様式第1)に必要事項を記入し、広告案を添えて市役所4階協働推進課までご提出ください。
- ※6カ月の連続掲載を基本とします。
- ※広告掲載基準等は、市ホームページをご覧ください。



自衛官採用案内

自衛隊愛知地方協力本部小牧地域事務所 (☎0568-73-2190)

採用 種目	自衛隊 一般曹候補生	自衛官候補生	海上・航空自衛隊 航空学生
試験 期日	第1次試験 9月16日(土)～18日(月)のうち指定する1日	男子 7月14日(金)・15日(土)・23日(日)・24日(月)・28日(金)・29日(土) 女子※1	第1次試験 9月18日(月)
応募 資格	18歳以上27歳未満の人 (自衛官候補生は、採用予定月の1日現在)		海上自衛隊：18歳以上23歳未満の人 航空自衛隊：18歳以上21歳未満の人
受付 期間	7月1日(土)～9月8日(金) 自衛官候補生は年間を通じて行っています。		
採用 期日	平成30年3月下旬から4月上旬		

※応募資格は平成30年4月1日現在。

※1 受付時にお知らせします(詳しくは、お問い合わせください)。ただし、平成30年3月、高等学校または中学校卒業予定者のための試験は、原則として、9月16日(土)以降に実施します。

熱中症を防ごう

健康課健康支援グループ(保健センター内☎37-3511)

熱中症とは、からだに熱がこもって体温調節ができなくなり、脱水症状を起こした状態をいいます。重症になると死に至る可能性があります。

熱中症は7月から8月に多く発生します。気温は、22～37度の広い範囲に分布しており、湿度が高ければ気温がそれほど高くなくても発生します。時間帯は10時～18時に多く発生しています。外出時には特に注意が必要です。

●暑さを避けましょう

暑い日中の屋外での活動は、十分に水分をとっていても危険です。炎天下での外出は控えましょう。外出時は帽子や日傘で直射日光を避けることが大切です。

●エアコン等を利用して温度を調整しましょう

高齢者の熱中症は室内で多く発生しています。暑さが目で見て分かるように湿度計付きの温度計を設置し、室温28度、湿度70%を越えないようにエアコン等を利用しましょう(冷やしすぎにも注意してください)。

●のどがかわいたと思う前にこまめに水分をとりましょう

人間のからだは、呼吸や皮膚からの蒸発で、何もなくても1日900mlもの水分が失われています。

さらに、日常生活の中でも水分を失いますので、1日に1.3ℓ程度(約コップ8杯分)の水分摂取が必要です。屋外での作業やウォーキングなどの時には、15～20分ごとに一口(200ml程度)の水分をとるようにしましょう。

アルコールは尿や汗で失う水分量を多くするため、水分補給にはならないのでご注意ください。

●こんな症状がでたら要注意!

- ・急に元気がなくなる
- ・ぼんやりする
- ・頭が痛い
- ・めまい・吐き気

●もし熱中症にかかってしまったら『意識がない』あるいは『呼びかけに対する返事がおかしい』場合は、すぐに救急車を呼んでください。また、『自力で水分をとることができない』場合も緊急で医療機関に搬送する必要があります。熱中症が疑われる場合には、そのことを救急隊や医療機関に伝えてください。

暑い夏は決して無理をせず、熱中症にかからないように過ごしましょう。



妊婦さんと30歳以上の人の成人歯科健康診査

健康課健康支援グループ(保健センター内☎37-3511)

●とき 7月3日(月)～12日(水)(土・日曜日は除く)午後0時40分～2時10分

●ところ 保健センター

※駐車場が少ないため、車でお越しはご遠慮ください。

●対象 妊婦および30歳以上の(昭和63年3月31日以前に生ま

れた人)

●定員 各日16人

●診査内容 歯牙・歯周診査、保健指導、口臭測定(希望者)

●費用 無料

●申込方法 保健センターで受け付けます(電話可。先着順)。

※予約が必要です。

健康マイレージ対象事業 栄養教室「産後ママのランチセミナー」

健康課健康支援グループ(保健センター内☎37-3511)

●とき 8月17日(木)午前10時～正午

●ところ 保健センター2階

●講師 食の健康づくり推進員、栄養士、保健師

●内容 話「楽しく食育」、調理体験と試食、ママの交流会

●対象 初めて出産した人で、4か月までのお子さんを持つ人

●参加費 400円(食材費)

●持ち物 ハンドタオル・バスタオル(赤ちゃんを寝かせる時使用)、お茶、いわくら健康マイレージ事業ポイントカード

※ポイントカードをお持ちでない人には、当日お渡しします。

●定員 16人

●申込期間 7月3日(月)～8月7日(月)(先着順)

●申込 保健センターで受け付けます(電話可)。

うつ病家族教室

江南保健所健康支援課こころの健康推進グループ(☎56-2157)

「うつ病」で治療中の人のご家族が、「うつ病」についての理解を深め、ご本人をどう支えていくかを学ぶために開催します。

●とき 7月25日(火)午後2時～4時

●ところ 江南保健所3階大会議室

●内容 「うつ病家族の役割」

●講師 館 未輝子さん(犬山病院ソーシャルワーカー)

●対象 「うつ病」で治療中の人のご家族

●定員 30人

●参加費 無料

●申込期間 7月3日(月)～18日(火)

お知らせ

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

行政課行政グループ(☎38-5804)

市民の皆さんの「知る権利」を保障するための情報公開制度と、市が保有する個人の情報を守るための個人情報保護制度を設けています。

●情報公開制度について

情報公開制度は、皆さんの知りたい情報（市が作成または取得した公文書）を公開することにより、市政への理解、認識を深めていただくことをねらいとしています。

市が保管または管理している文書・帳票などの情報について、情報の公開を請求することができます。

ただし、個人が識別できる情報など、公開できない情報もあります。

●個人情報保護制度について

個人情報保護制度は、個人情報に関する皆さんの権利を明らかにすることにより、個人の権利と利益を保護することをねらいとしています。

本人に関する個人情報について、その情報の開示を請求することができます。また、開示された情報に誤りがある場合や、適切な取り扱いがされていない場合に、訂正請求や利用停止請求をすることもできます。

●請求窓口 市役所3階行政課

●手続き ご自分の情報の請求には

本人であることを確認できるものが必要です。

●負担費用

・閲覧…無料

・公文書の写しの交付…1面につき10円

・公文書の写しの証明…1件につき200円

・郵送の場合…郵便料金を加算

●適正使用 公開または開示された情報は、制度の趣旨に沿って正しく使用してください。

●公開を拒否された場合などの救済 請求に対する決定に対して審査請求をすることができます。

【平成28年度の制度運用状況】

●情報公開制度

・情報公開を請求された件数…43件

・情報公開の可否の件数…全部公開16件、一部非公開20件、非公開7件

・審査請求の件数…1件

●個人情報保護制度

・自己情報の開示などを請求された件数…開示請求16件、訂正請求0件

・開示の可否の件数…全部開示10件、一部開示5件、不開示1件

・審査請求の件数…0件

愛知県消防操法大会に向けて訓練開始！

消防本部総務課総務グループ(☎37-5333)

第62回愛知県消防操法大会が8月5日(土)碧南市で開催されます。岩倉市消防団は、平成19年にポンプ車操法の部で優勝するなど、これまでも幾度となく好成績をおさめています。今年も優勝を目指して、厳しい訓練を実施しています。市民の皆さんの応援をお願いします。

●岩倉市代表の選手

おおしまあきひろ 大島章弘さん(大市場町区)

わたなべまさき 渡部正樹さん(中本町区)

くろき まさる 黒木 優さん(曾野町区)

たけいちともや 竹市智哉さん(東新町二区)

ふなはしてつひろ 船橋哲広さん(井上町区)

いとうゆういちろう 伊藤友一郎さん(大市場町区)



健康

1型糖尿病のお子さんと家族のつどい

江南保健所健康支援課地域保健グループ(☎56-2157)

●とき 8月9日(水)午後2時30分～4時30分

●ところ 江南保健所3階大会議室(江南市布袋下山町西80)

●内容 「1型糖尿病の理解を深めよう～毎日を笑顔で過ごすために～」

●対象 1型糖尿病で治療をされているお子さん、その保護者および支援者

●助言者 もくの たけひこ 空野武彦さん(空野医院医師)、おおほら たつこ 大洞多津子さん(つぼみの会愛知・岐阜(1型糖尿病患者家族会)会員)

●定員 20人程度

●申込 7月20日(木)までに江南保健所健康支援課地域保健グループまでお申し込みください。

神経系難病患者・家族のつどい

江南保健所健康支援課地域保健グループ(☎56-2157)

●とき 7月27日(木)午後1時30分～3時30分

●ところ 江南市布袋ふれあい会館(江南市布袋町東359)

●内容 音楽療法「音楽でこころもからだも元気に」、患者・家族交流会

●対象 パーキンソン病や脊髄小脳変性症などの神経系難病の患者さんとその家族

●講師 おがわ なおこ 小川尚子さん(本町クリニック 音楽療法士)

●その他 保険料として年1回50円を徴収させていただきます。

●申込 7月26日(水)までに江南保健所健康支援課地域保健グループへお申し込みください。

まちなか空き店舗への出店者を支援します

商工農政課商工観光グループ (☎38-5812)

岩倉市では、まちなかの空き店舗の利用促進と賑わいづくりのため、空き店舗出店者に対して、空き店舗借り上げに伴う家賃を補助します。

●対象となる店舗 まちなかの空き店舗を利用して小売業、一般飲食店その他サービス業等を行い、まちの賑わいに寄与することのできる店舗面積100㎡以下の店舗。ただし、特定の契約者が主に利用することとなる事業所は除きます。

※まちなかとは…岩倉市都市計画区域の商業地域内

※空き店舗とは…まちなかにおいて過去に営業していた実績があり、12カ月以上未入店状態が継続している店舗

※尾張都市計画道路事業3・5・

502号桜通線沿線に所在する店舗は対象となりませんので、ご注意ください。詳しくは、お問い合わせください。

●補助金額 空き店舗借り上げに伴う家賃の2分の1以内。交付決定後12カ月を補助対象とし、限度額は月額50,000円です。ただし、交付申請は賃借開始後6カ月以内とします。

●補助対象 岩倉市まちなか空き店舗出店者支援事業補助金交付要綱に定める要件を満たす個人、法人等

●申請方法 商工農政課に備え付けの岩倉市まちなか空き店舗出店者支援事業補助金交付申請書に必要な資料を添えて商工農政課商工観光グループまで提出してください。

不動産物件の販売に係る新聞折込広告料の助成制度を活用してください

商工農政課商工観光グループ (☎38-5812)

市では、定住人口の増加および商工業事業者の誘致を目的とし、民間の事業者が岩倉市内の不動産物件の販売をする際に行う新聞折込広告の広告料の一部を一定の条件を満たす場合、助成する制度を設けていますので、ぜひご活用ください。

●助成対象 岩倉市キャッチコピー(ロゴ)を掲載した岩倉市外向けの新聞折込広告であり、掲載する不動産は、岩倉市内のもので、賃貸物件でないこと。また、助成の対象経費は広告の折込料のみとします。

●岩倉市キャッチコピー(ロゴ)「名駅まで11分 便利で快適 住んで安心 とってもい〜わ 岩倉市」※下図のとおり

●助成金額 広告1枚当たり0.5円(限度額20,000円)

※助成する広告は1種類につき、1回限り

●申請方法 商工農政課に備え付けの岩倉市新聞折込広告料助成金交付申請書に必要な書類を添付し、商工農政課商工観光グループまでご提出ください。

「い〜わくんキャラバン隊」が皆さんのところへお出かけします!

商工農政課商工観光グループ (☎38-5812)

岩倉市PR大使い〜わくんが市内のイベントに訪問します。い〜わくんキャラバン隊の訪問を希望する場合は、依頼書をご提出ください。

●訪問先 市内の各地区や学校、保育園、幼稚園、福祉施設などのイベント

●訪問内容 握手会、写真撮影会、ダンス(いわくらだいすきい〜わくん)、盆踊り(みんなの岩倉い〜わくん)の披露など

●訪問時間 1カ所につき、30分程度

●訪問の条件
・特定の政治、思想若しくは宗教または営利活動のイベントでないこと。

・人の目に触れず着脱ができる場所および駐車場が確保できること。

・ブログ等による活動状況の発信を了承いただけること。など

詳しくは、市ホームページの「い〜わくんキャラバン隊」訪問実施要領をご覧ください。

●費用 無料

●申込方法 所定の訪問依頼書を商工農政課へ直接提出またはメール(shokono@city.iwakura.lg.jp)でお申し込みください。

●訪問依頼書および訪問実施要領 市ホームページからダウンロードしていただくか、商工農政課で受け取ってください。



美しいまちづくりの推進にご協力を

環境保全課環境グループ
(☎38-5808)

市では、「岩倉市清潔で美しいまちづくり条例」を施行して、良好な生活環境の確保に努めています。皆さんには岩倉市の環境美化にご協力をいただいているところですが、条例の内容について改めてお知らせします。

●事業者の責務

- ・事業活動を行う場所およびその周辺の環境美化に努めてください。
- ・事業活動によって生じる空き缶等ごみの散乱防止に努めてください(空き缶等ごみとは、空き缶、空ビン、プラスチック等の飲食料容器、たばこの吸い殻、ガムのかみかす、紙くずなどのごみをいいます)。
- ・大気および土壌の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、臭気の防止等生活環境の保持に必要な措置を講ずることに努めてください。

●市民等の責務

- ・空き缶等ごみを公共の場所等に捨てないでください。※特に路上にたばこの吸い殻が多く見られます。
- また、歩行喫煙も他人の迷惑になり、吸い殻のポイ捨てにつながります。日ごろから歩行喫煙をしないような習慣を身につけましょう。
- ・土地の雑草は早めに刈り取り、適正な管理に努めてください。
- ・土地に空き缶等ごみが放置されないように努めてください。
- ・飼い犬・猫の良好な飼養管理に努めてください。
- ・ふん公害防止のため、ふんを処理するための用具を携行し、ふんをしたときは、ただちに回収してください。
- 屋外燃焼行為(野焼き)の制限
廃棄物の屋外燃焼行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外を除き禁止されています。

これから事業をはじめの人へ
岩倉市創業等支援資金融資信用保証料の助成金と利子補給補助金の制度をご活用ください

商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)

愛知県では、次のいずれかに該当する個人または会社を対象に創業等支援資金制度(経済環境適応資金内)を実施しています。

【開業前】

- ①事業を営んでいない個人で、1カ月以内に新たに個人で開業しようとする人、または2カ月以内に新たに会社を設立して開業しようとする人
- ②自らの事業を継続的に実施しつつ、新たに会社を設立して開業しようとする人

【開業後】

- ①事業を営んでいなかった個人で、開業(個人・法人)してから5年を経過していない人
- ②会社が自らの事業を継続的に実施しつつ新たに会社を設立し、5年を経過していないこと

★愛知県経済環境適応資金 創業等支援資金融資の概要

- 貸付限度額 2,500万円
※認定特定創業支援事業の支援を受けた場合は3,000万円(一定の自己資金を有することが必要です)
- 貸付期間・利率

【運転資金・設備資金】

2年以上3年以内	年 1.2%
4年以上5年以内	年 1.3%
6年以上7年以内	年 1.4%

【設備資金】

9年以上10年以内	年 1.5%
-----------	--------

岩倉市では、この愛知県の融資を受けられた人を対象に、創業等の負担軽減と市内産業の発展および振興を目的にその融資に係る信用保証料の助成と利子の一部を補助していますので該当される人はご利用ください。

★岩倉市創業等支援資金融資信用保証料補助金

●補助対象

- ①市内に事業所を有するまたは市内に事業所を有する予定の個人または法人
- ②融資に係る保証料を一括納付した人
- ③市税の滞納がない人

●助成額 信用保証書記載の保証料の全額(100円未満切捨て)

★岩倉市創業等支援資金融資利子補給補助金

●補助対象

- ①市内に住所を有する個人または市内に本社を置く法人(市内に住所を有する予定の個人または市内に本社を置く予定の法人を含む)
- ②融資を受けた人
- ③市税の滞納がない人

●助成額 当初12月分の利子の金額。ただし月額10,000円を上限とする(100円未満切捨て)。

不用品データバンク

商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。交渉は当事者間で行っていただきます。

登録物品等、詳しい内容は市ホー

ムページまたは商工農政課窓口でご確認ください。



平成 28 年度のごみと資源の収集量をお知らせします

環境保全課廃棄物グループ(☎38-5808)または清掃事務所(☎66-5912)

平成 28 年度のごみと資源の収集量は下表のとおりとなりました。平成 27 年度との比較では、ごみについては 175 トンの減、資源については 79 トンの減となっています。

ごみの減量化の取り組みについては市民の皆さん

のご協力によるものですが、今一度、ごみ出しのときに、ごみとして捨てるもののなかに資源が混ざっていないか確認していただき、ごみ減量化、リサイクルのより一層の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

年度	年度末人口 (人)	ごみ収集量				資源回収量			
		燃やすごみ	破碎ごみ	粗大ごみ	ごみ計	プラスチック製容器包装	古紙・古着類	その他	資源計
28 年度	48,000	7,230	755	58	8,063	719	1,215	495	2,429
		(412)	(44)	(3)	(459)	(41)	(69)	(28)	(138)
27 年度	47,656	7,362	813	63	8,238	723	1,288	497	2,508
		(423)	(46)	(3)	(472)	(41)	(74)	(28)	(143)
比較	344	▲ 132	▲ 38	▲ 5	▲ 175	▲ 4	▲ 73	▲ 2	▲ 79
		(▲ 11)	(▲ 2)	(0)	(▲ 13)	(0)	(▲ 5)	(0)	(▲ 5)

単位はトン。ただし()内の数値は市民 1 人 1 日当たりのグラム数を表しています。

*破碎ごみには、分別収集で出された小型ごみと埋立ごみ等を含みます

庭木等の樹木を適切に管理しましょう

維持管理課管理グループ
(☎38-5813)

樹木や生垣が道路に覆いかぶさると通行の妨げになります。枝葉が標識や歩行者等を隠し、ドライバーの見落としによる交通事故につながったり、枝が歩行者や車両等を傷つけたりすることがあり、大変危険です。こうした私有地の樹木が道路に張り出していることや、落ちた枝等が原因で事故が発生した場合には、所有者が責任を問われることがありますので、庭木等の樹木を所有される皆さんは定期的な剪定・清掃等、適切な管理をお願いします。



「成年後見制度」をご存知ですか？

名古屋家庭裁判所一宮支部(☎0586-73-3162)

●例えば、こんな心配はありませんか？

- ・ひとり暮らしの母親が認知症で、使いもしない高額な健康器具を次々と買ってしまふ。
- ・アルツハイマー病と診断されたが、これからも自分の意思で暮らしていきたい。
- ・親が亡くなった後、知的障害のある子どもの将来が不安。
- ・認知症の父が所有する不動産を売却して入院費にあてたい。

成年後見制度は、本人の判断能力が不十分なために、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律や生活面で支援する制度です。

●制度を利用するには

家庭裁判所に申し立て、本人の援助者(後見人など)を選びます。援

助者は、本人に代わってさまざまな契約をしたり、本人が一人で行った契約を取り消したりすることで、本人が不利益を被らないように支援します。

●申し立てできるのは

本人・配偶者・4親等内の親族です。身よりのない人の場合は、市町村長が申し立てることもできます。申し立ての際は、一定の費用が必要になります。

現在は十分な判断能力がある人でも、将来に備えてあらかじめ自分で援助者を選んでおく制度もあります。

●申し立て先は

本人の住所地を管轄する家庭裁判所で申し立てを行います(岩倉市にお住まいの人は、名古屋家庭裁判所一宮支部へ)。

節電でリサイクル運動～節電をして資源収集袋をもらおう～

環境保全課環境グループ(☎38-5808)

前年同月の電気使用量と比べて、1 kWh 以上削減していただくと、市指定のプラスチック製容器包装資源用収集袋(45ℓ)を削減量に応じてプレゼントします。節電と同時に環境にやさしいリサイクルを行いましょう。

●実施月および削減量の確認方法

平成 29 年 7 月および 8 月に節電に取り組んでください。削減量は、小売電気事業者から発行される「電気ご使用量のお知らせ」から計算してください(図を参照)。

●プレゼントする袋の枚数

前年同月比で 1 kWh の削減につき 1 枚プレゼント(1 カ月分の申請につき 20 枚が上限)します。
※各月分ともに 1,000 枚限定とし、なくなりしだい終了とします。小数点以下は切り捨てます。

例) 中部電力の場合

毎度お引立ていただきありがとうございます。
電気ご使用量のお知らせ

お客様番号	日割
供給地点特定番号	
ご契約種別	従量電灯 B
ご契約容量	A

※ご契約の変更等で、実際のご請求金額と異なる場合がございます。

請求予定額(概算)	円
消費税等相当額(再掲)	円
(振替予定日 月 日)	

基本料金 円 銭
電灯料金 円 銭
力率料金 円 銭
燃料費調整額 円 銭
料金 円 銭
江藤町電圧変動調整額 円 銭
再エネ発電促進賦課金 円 銭

当月指示数
前月指示数
差引

前年同月実績(日割) 契約容量 A ① kWh

② kWh

中部電力株式会社 小売営業所
☎0120-985-752 (カスタマーセンターにて承ります。)
検針日

●対象者および申請方法

市内の同じ場所に 1 年以上在住している人が対象(事業所は除く)です。小売電気事業者から発行される「電気ご使用量のお知らせ」と市内在住を示す書類(免許証や郵便物など)を環境保全課にお持ちください。

●申請開始日

7 月分は 8 月 17 日(木)から、8 月分は 9 月 14 日(木)からそれぞれ受付を開始します。なお、両月分とも 12 月 28 日(木)までの受付とします。

★熱中症にご注意ください★

適切な室温管理や水分補給などを行い、無理のない範囲で節電にご協力ください。

【実施月の確認方法】

図⑦でご確認ください。なお、お知らせの月は実施月の 1 カ月後です。⑦に「平成 29 年 8 月分」と記載→7 月分として受け付けます。⑦に「平成 29 年 9 月分」と記載→8 月分として受け付けます。
※上記以外の月は受け付けません。

【電気のご削減量の計算方法】

図①が今年度の使用量、②が前年度の使用量になります。②から①を引いた値が 1 kWh 以上の人が対象となります。
※オール電化の場合は、デイトタイム、ホームタイム、ナイトタイムの和を使用量としてください。
家庭向けなどの電力自由化に伴い、1 年以内に電力契約先を変更した場合は、変更前の事業者が発行した前年同月の「電気ご使用量のお知らせ」等を併せて持参してください。

買い物にはマイバックを持って行きましょう

環境保全課廃棄物グループ(☎38-5808)または清掃事務所(☎66-5912)

資源循環型のライフスタイルは「無駄なものをもらわない、家庭に持ち込まない」と、一人ひとりが心がけることから始まります。お買い物にはマイバックを持参していただき、ごみ減量化、資源の節約、CO₂ の排出抑制にご協力いただきますようお願いいたします。

●平成 28 年度下半期のレジ袋辞退率

レジ袋有料化の取組に参加している市内の小売店

9 店舗の平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までのレジ袋辞退率は、目標数値の 80% を上回る 87.6% でした。

●レジ袋有料化取組参加店

アピタ岩倉店、カネスエ八剣店、コープいわくら、JA 愛知北産直センター岩倉店、スーパーヤマト岩倉店、生鮮館やまひこ岩倉店、トップワン岩倉店、パロー岩倉店、ピアゴ八剣店

イベント
募集
健康
お知らせ

太陽光発電屋根貸し事業の発電量のお知らせ

環境保全課環境グループ(☎38-5808)

市では、CO₂削減や地球温暖化防止の観点から再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、災害時等における公共施設の防災機能の強化等を図り、併せて地域経済を活性化することを目的として、太

陽光発電屋根貸し事業を実施しています。

平成28年4月分から平成29年3月分までの発電量等をお知らせします。

施設名	実施事業者	発電開始日	発電量	二酸化炭素削減量(※)
岩倉中学校南棟、北棟	(株)丸一電気工事	平成27年2月16日	44,355kWh	21.38t-CO ₂
南部中学校北棟	西濃建設(株)名古屋支店	平成27年3月31日	78,785kWh	37.97t-CO ₂
岩倉東小学校屋内運動場	太陽コンサルティング(株)	平成27年4月15日	61,182kWh	29.49t-CO ₂
曾野小学校屋内運動場	太陽コンサルティング(株)	平成27年4月14日	58,547kWh	28.22t-CO ₂
五条川小学校本棟	西濃建設(株)名古屋支店	平成27年4月21日	76,349kWh	36.80t-CO ₂
消防庁舎本棟	西濃建設(株)名古屋支店	平成27年4月15日	26,201kWh	12.63t-CO ₂

※二酸化炭素削減量 = 発電量 (kWh) × 平成28年度の電気事業者の排出係数 (0.000482) t-CO₂ / kWh

電動式生ごみ処理機の購入に一部補助します

清掃事務所(☎66-5912)または環境保全課廃棄物グループ(☎38-5808)

市では、ごみの減量対策として一般家庭から排出される生ごみの自家処理を推進するため、電動式生ごみ処理機の購入に、補助制度を設けています。

- 補助対象 市内にお住まいの人が市内の販売登録店(指定店)から購入する場合に補助します。
- 販売登録店(指定店) 市ホームページでご確認、または電話でお問い合わせください。
- 補助内容 1台につき購入金額の2分の1(上限20,000円)を補助します。なお、1世帯につき1台(買い替えの場合は、5年を超えかつ使用不能と認められる場合に限る)とさせていただきます。



「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」に参加します

清掃事務所(☎66-5912)または環境保全課廃棄物グループ(☎38-5808)

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されることになりました。

東京2020組織委員会が主催するこの取り組みに、全国の自治体が、小型家電の回収で協力することになり、岩倉市もこのプロジェクトへ参加することになりました。

市では小型家電のうち希少金属が多く含まれる携帯電話・スマートフォンを回収することとし、市役所1階北玄関と清掃事務所(石仏町)に専用の回収ボックスを設置してい

ます。その他の小型家電については、市と提携協力している認定事業者リネットジャパン(株)が宅配で回収していますので、事業者のホームページ(<http://www.renet.jp>)から直接申し込んでください(パソコンが含まれる場合は配送料無料)。これらの回収を通じて集められた小型家電はメダルプロジェクトに活用されます。

詳しくは、市ホームページ、または日本環境衛生センターホームページ(<http://www.toshi-kouzan.jp>)でご確認ください。



いいともあいち推進店

愛知県農林水産部食育消費流通課(☎052-954-6434)

愛知県では、地域で生産されたものをその地域で消費する「地産地消」の取り組みを「いいともあいち運動」として登録しています。

また、その取り組みの一環として、県産の農林水産物を積極的に販売する店舗や食材として利用する飲食店を、「いいともあいち推進店」として登録しており、岩倉市でも販売店6店舗、飲食店1店舗が登録されています。

●いいともあいち推進店の活動

県産農林水産物の販売・利用促進に向けて積極的に取り組み、自主的な活動に関する情報をいいともあいちネットワーク事務局に提供していただきます。

また、いいともあいちネットワーク事務局が必要に応じて依頼するPR活動や取組実績報告などに協力していただきます。

●いいともあいち推進店への支援

①PR資材の提供 (PR資材を無償貸与)

②広報宣伝 (ホームページ「いいともあいち情報広場」を始めとした各種広報媒体を活用して、推進店のPRを図ります)

●募集期間

第1回審査分：9月15日(金)まで、
第2回審査分：9月16日(土)～11月30日(木)

第3回審査分：12月1日(金)～平成30年2月15日(木)

●登録要件

①いいともあいちネットワーク会員に加入している店舗であること

②県産農林水産物を積極的に販売する店舗または食材として利用する飲食店等であること

③適切な食品表示など、食の安全・安心に努めていること

犬の優良飼養者表彰と動物慰霊祭

環境保全課環境グループ(☎38-5808)

尾北狂犬病予防推進協議会では、動物愛護週間(9月20日(水)～26日(火))にちなみ、犬を適正に飼っている人の表彰と、動物慰霊祭を行っています。この機会に表彰を受けてみませんか。なお、表彰を受けない人も動物慰霊祭には参加することができます。

●とき 9月20日(水) (予定) ※詳細は、広報いわくら9月号でお知らせします。

●ところ 曼陀羅寺(江南市前飛保町寺町202番地)

●表彰の対象 次の要件にすべて当てはまる人

★登録された同一犬を12年以上継続して飼っていること(平成29年3月31日現在)

★毎年、狂犬病予防注射をしていること

★犬の咬傷(かみきず)事故がなく、ふんの始末をきちんとするなど、適正に飼育していること

★過去に優良飼養者表彰を受けていないこと

●表彰者数 5人(先着順)

●申込方法 環境保全課で用意している申請用紙に記入してお申し込みください。

●締切日 8月4日(金)

生ごみは水分をよく切って

清掃事務所(☎66-5912)または環境保全課廃棄物グループ(☎38-5808)

この季節はスイカなどの水分を含んだ食べ物が多くなり、燃やすごみに含まれる水分の量が多くなります。水分が多くなりますと、集積場所が汚れたり、重量が増すため収集時に収集袋が破れたり、エコルセンターで燃やしにくくなったりします。水分をよく切ってごみに出していただきますようお願いいたします。

ごみ不法投棄監視ウィークにパトロールを行いました

清掃事務所(☎66-5912)または環境保全課廃棄物グループ(☎38-5808)

市では、環境月間にちなみ、5月30日(火)から6月5日(月)までの一週間で「ごみ不法投棄監視ウィーク」とし、不法投棄防止のための取り組みを集中的に行いました。5月31日(水)には市内の一斉パトロールを実施し、不法投棄ごみ990キログラムを収集しました。また、これ以外に自転車1台とタイヤ3本、資源(カン、ビン、ペットボトル等)31.7キログラムを収集しました。不法投棄撲滅に向け、ルールを守り適正にごみや資源を出していただきますよう市民の皆さんのご協力をお願いします。

7月1日(土)～8月31日(木)
青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(夏期)

愛知県社会活動推進課青少年グループ(☎052-954-6175)

スローガン

「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」

青少年が解放感から有害環境等に接する機会が多くなる夏休み期間中に、犯罪被害に巻き込まれたり、非行に走ったりするおそれがありま

す。家庭・学校・地域社会が力を合わせて、青少年の健全育成、被害防止を図るため県民運動を展開します。

●主催 愛知県、愛知県教育委員会、愛知県警察本部、愛知県青少年育成県民会議

イベント
募集
健康
お知らせ

**ストップ・ザ交通事故
高めようモラル守ろうルール
7月11日(火)～20日(木)
夏の交通安全県民運動**

愛知県県民生活部地域安全課 (☎ 052-954-6177)

夏本番を迎え、海や山では本格的なレジャーシーズンが到来します。この時期は、行楽のために自動車を運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故に巻き込まれる危険性が高まります。

★運動重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ・歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう
- ・飲酒運転を根絶しよう

屋外イベントで火気を扱うときは

消防本部総務課総務グループ (☎ 37-5333 内線 220)

多数の来場者が集まるイベントでは火災が発生すると大きな被害が出るおそれがあります。そのため、岩倉市火災予防条例で、イベント会場で火気を使用する場合は届出を義務づけています。また、消火器の設置も義務づけています。

●対象となるイベントは？

不特定多数の人が集まるイベントで、各地区で開催される夏まつり、盆踊りなど

●火気を使用する器具は？

燃料の種類にかかわらずコンロ、グリドル、フライヤー、ホットプレート、ストーブ、発電機など

●設置する消火器は？

すぐ使用できる状態にしてあるABC粉末消火器。

多くの方が安心してイベントに参加できるよう、火災予防にご協力をお願いします。

詳しい内容は、直接お問い合わせください。

正しく使って楽しい花火

消防本部総務課総務グループ (☎ 37-5333 内線 220)

夏になり、家の庭などで子どもたちが花火をしているのをよく見かけます。しかし、家庭で気軽に楽しめる花火でも正しく取り扱わないと火災になったり、火傷をしたりするなどの事故の原因になります。

家庭で気軽に楽しめる「おもちゃ花火」であっても、たかが花火と思わず、夏の夜の風物詩である花火を安全に楽しむため必ず次のことに注意しましょう。

- ①花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る。
- ②花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしない。また衣服に火がつかないように注意する。
- ③風の強いときは、花火遊びをしない。
- ④水を用意し、遊んだあとは、後片付けをする。
- ⑤大人と一緒に遊ぶ。
- ⑥たくさんの花火に一度に火をつけない。
- ⑦正しい位置に正しい方法で点火する。
- ⑧吹き出し、打ち上げなどの筒の花火は、途中で火が消えても筒をのぞかない。点火するときも、筒先に顔や手を出さない。
- ⑨花火をポケットにいれない。
- ⑩花火をほぐして遊ばない。

7月は「社会を明るくする運動」の強化月間です

江南保護区保護司会事務局 (江南市役所福祉課内 ☎ 54-1111 内線 274)

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

社会復帰を歌で応援している Paix²

のコンサートを開催します。

- とき 7月9日(日)午後1時45分～3時45分
- ところ 江南市民文化会館小ホール (江南市北野町川石 25 番地 1)
- 入場料 無料

予約の多かった本

(4月から5月の2カ月間)

- 1位 素敵な日本人
(東野 圭吾 著)
- 2位 蜜蜂と遠雷
(恩田 陸 著)
- 3位 我らがパラダイス
(林 真理子 著)

★みつけたよ！ だんごむし (ひさかたチャイルド)

★ほうちょうさんききいっぽつ (みやにしたつや作・絵)

その他の新着図書については、岩倉市図書館ホームページ (<http://www.iwakura-library.com/>) をご覧ください。(ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

7月31日(月)は休館日です。

児童新着図書

- ★一般新着図書
- ★書のひみつ (古賀 弘幸 著)
- ★かがみの弧城 (辻村 深月 著)



市民相談 (7月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。

なお、正午から午後 1 時までお昼の休憩をいただきます。

相談	とき
一般相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 9 時～午後 4 時
消費生活相談 （消費生活センター）	月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 8 時 30 分～正午 ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談	11 日(火)・26 日(水) 午後 1 時～4 時 ※ 3 日(月)午前 9 時から当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
年金相談	5 日(水)午前 10 時～午後 3 時
人権相談	14 日(金)午後 1 時～4 時
行政相談	14 日(金)午後 1 時～4 時
若年者就職相談 ※予約制	14 日(金)午前 9 時 30 分～正午 いちサポ (☎ 0586-64-6349) 24 日(月)午後 1 時～4 時 県委嘱 (☎ 38-5812) ※ 1 週間前までに受付
多重債務者相談 ※予約優先	20 日(木)午後 1 時～4 時 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	12 日(水)午後 1 時～4 時
不動産相談	13 日(木)午後 1 時～4 時
戦没者遺族相談	21 日(金)午後 1 時～4 時

その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ / 備考
夏季特別 融資相談会 ※予約制	7 月 14 日(金) 午後 1 時～4 時	岩倉市商工会館	申込・問合せ：岩倉市商工会 (☎ 66-3400)、日本政策金融公庫一宮支店国民生活事業 (☎ 0586-73-3131) 対象：夏季資金、機械や営業車の購入、支店の出店、店舗の改装などの設備投資をお考えの人
たんぼぼ出張相談 ※電話予約制	8 月 8 日(火)・9 日(水) 午前 9 時～午後 4 時	8 日(火)：扶桑町総合福祉センター 9 日(水)：小牧市ふれあいセンター	予約・問合せ：愛知県立一宮東特別支援学校たんぼぼ相談係 (☎ 0586-51-5311) 申込期限：7 月 21 日(金) 予約受付時間：月～金曜日（祝日は除く）午前 9 時～午後 5 時

分別収集・古紙と古着の日 (7月)

分別収集

4 日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
7 日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
11 日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
14 日(金)	東新町（岩倉団地）
18 日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
21 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
25 日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

4 日(火)	中本町・鈴井町
7 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
11 日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
15 日(土)	東新町（岩倉団地）
18 日(火)	八剣町・神野町・石仏町
21 日(金)	五条町
25 日(火)	中央町・川井町

日曜資源回収 (9:00 ~ 12:00)

2 日・16 日	e- ライフプラザ（清掃事務所）
9 日・23 日	消防署東側防災公園

成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	一般 成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	20日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申込…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
いきいき ウォーキング	毎週水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～10:00 (集合時間9:00) ※7月中旬～	八剣憩い の広場	一般 成人	持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル、ポールウォーキングに参加する人はポール ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。 ※会場のイベント等により中止になることがあります。 ※ポールウォーキングは推進隊の自主活動で、専門の講師はおりません。 ※ポールウォーキング時のポールは貸出可。貸出希望者は事前に保健センターに予約が必要。
	毎週木曜日 (祝日除く、雨天中止)	8月は午前8 時30分集合	お祭り広場 (下本町)		
五条川 ポール ウォーキング	毎週金曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～10:00 (集合時間9:00)	お祭り広場 (下本町)		

予防接種



■乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。よく読んでから、医療機関に予約をし、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

■個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、特例対象者にあたるお子さんで、平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、平成29年4月末に個別通知しました。また、9歳になるお子さんには、9歳のお誕生日前後に個別通知(2期)します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

中学校1年生～高校1年生に相当する女子が対象です。平成29年5月末現在、積極的にはお勧めしていません。

■市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外の医療機関にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、こどもの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(免許証等)をもって、保健センターにお越しください。

■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限：平成30年4月2日(月)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(平成30年3月末までに接種)。

①妊娠を予定または希望する女性(ただし、経産婦、妊婦、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)

②平成29年4月から平成30年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた女性

■高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、平成29年4月末に個別通知しました。

■市民税非課税世帯(生活保護受給世帯含む)の予防接種費用の助成について

上記の高齢者肺炎球菌、風しんワクチンの接種については、接種費用の自己負担分を全額助成します。該当する人は、接種する前に、印鑑、個人番号カード[通知カードの場合は、本人確認ができる書類(運転免許証、保険証)]を持って、保健センターにお越しください。



救急医療電話番号案内



救急医療情報センター

☎ 0586 - 72 - 1133

休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎ 66 - 4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎ 51 - 3333

○日曜日、祝日、第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

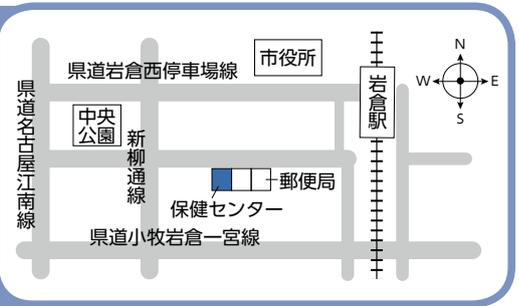
☎ #8000

(☎ 052 - 962 - 9900)

○毎日 19:00～翌朝 8:00

7月の保健センター案内（予定）

保健センターの年間予定は岩倉市のホームページに掲載してあります。



子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。 **問合先 ☎ 37-3511**
 駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。★の事業は要予約、先着順。
 申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳） ところ：保健センター
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日（祝日除く）	10：00～	9：45～11：00 （初産の人は10時まで に受付）	妊婦	持ち物…妊娠届出書（医療機関で発行） 内容…妊娠中の過ごし方、出産後の手続き等についての話 初産の人は10：00～11：00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
乳幼児健康相談	21日（金）	9：00～	9：00～10：45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・運動発達・歯科・母乳相談（★母乳相談は要予約）
★こども発達相談	31日（月）	9：00～11：00	◎予約制	乳幼児	内容…身体やことばの発達などの相談
★これからはじめる離乳食教室	14日（金）	10：00～11：15	9：45～10：00	4～6か月児（定員20組）	持ち物…バスタオル、おてふき 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食（保護者）、絵本の読み聞かせ
★後期離乳食教室	28日（金）	10：00～11：00	9：45～10：00	9～11か月児（定員20組）	持ち物…おんぶひも（抱っこひも） 内容…離乳期後期の親子の食事についての話、歯の手入れの話、調理のデモンストレーション
2歳児歯科健康診査	31日（月）	12：45～	12：45～13：30	平成27年7月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布（※） 歯をみがいてきてください。（所要時間 約2時間）
2歳6か月児親子歯科健康診査	28日（金）	12：45～	12：45～13：30	平成26年12月生まれの児とその親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診（親と子）、虫歯予防・育児の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布（※） 歯をみがいてきてください。（所要時間 約2時間）
ツインズ交流会	18日（火）	10：00～11：00	—	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

※フッ化物塗布について

2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

乳幼児健康診査について



4か月児健康診査（平成29年3月生まれ）、1歳6か月児健康診査（平成27年12月生まれ）、3歳児健康診査（平成26年7月生まれ）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精（医療保険適用外のみ）を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり45,000円を上限として、連続する2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成29年度分（平成29年3月から平成30年2月診療分）の申請期限は、平成30年3月30日（金）です。岩倉市ホームページにも掲載してあります。詳しくは、お問い合わせください。

Hello Dustin 「カナダ・デー、共に」

★ Hello Dustin (英訳版) は市ホームページから閲覧できます。

カナダ・デーを祝うイベントの中で、「ポットラック」というパーティーも人気があります。ポットラックは、参加者は1人一品の手作り料理を持ち寄り、お互いに振る舞います。たくさんの人々がさまざまな料理を食べながらコミュニ

ケーションをとれる良い機会になるので、各家庭ではクリスマスやサンクスギビングの祝日にも行ったり、友人同士のグループがアイスホッケーやアメリカンフットボールの試合と一緒にテレビで観戦する時にも行ったりします。実は、ポットラックはカナダのバンクーバー市の周辺に住んでいる先住民の「ポトラッチ」という伝統が起源になっています。ポトラッチとは、部族民が1年間を通して働いて得たものを他の部族民に分け与えるというパーティーです。この部族では、他の部族民に分け与えた量によって社会的地位や社会的役割が決められ、世界中の多くの社会と違って、自分が所有する量はそんなに重要ではありません。現在のポットラックは社会的地位や役割に関係するものではありませんが、その共有する精神はカナダ・デーやポットラックでの食べ物や喜びをたくさんの人々と分かち合う事によって今も



岩倉市国際交流員
Dustin Gauci
ダスティン・ガウチ

1867年7月1日、日本で明治維新が起こった頃にカナダは建国されました。建国記念日の7月1日は「カナダ・デー」と言い、カナダ人にとって大切な祝日です。カナダ・デーには、毎年多くの都市で盛大な花火大会が行われます。首都オタワ市では、綺麗な花火が国会議事堂やオタワ川の上に打ち上げられます。国中の至る所でカナダ・デーを祝うために大きな国旗を振ったり、国旗の赤・白の服を着たり、ボディペインティングをしたりします。みんなが外でパーティーをするのでとても興奮します。今年、カナダ建国150周年になるので、7月1日はもちろん、1年を通して例年より大きなお祝いが計画されています。

カナダ・デーを祝うイベントの中で、「ポットラック」というパーティーも人気があります。ポットラックは、参加者は1人一品の手作り料理を持ち寄り、お互いに振る舞います。たくさんの人々がさまざまな料理を食べながらコミュニ



▲カナダ・デーに行った親戚とのポットラック・パーティーの様子

頭の体操

クロスワードパズル

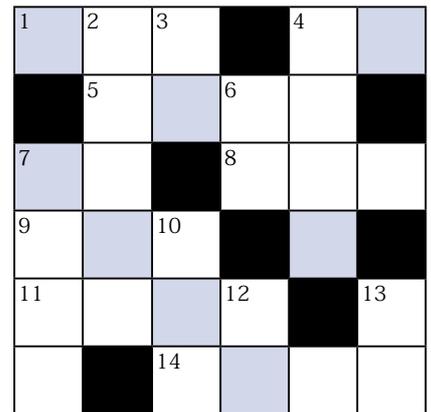
キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！色マスの文字を並びかえると答え（ヒント：夏に気をつけること）ができます。正解者の中から抽選で3人に、い〜わくんピンバッチをプレゼント!!

タテのキーワード

- 2 中にろうそくを立て足元を照らすためなどに用いられる照明具。
- 3 日本古来の紙。
- 4 三国時代の魏の基礎を作った人物。
- 6 家の中で、地面や他の面より一段高く、水平に板を張りつけた所。
- 7 砂糖と醤油で甘辛く煮付けた日本の食べ物。
- 10 少し体温が熱っぽいこと。
- 12 空気中の水蒸気が放射冷却などの影響で水滴となったもの。
- 13 かぐや姫が出てくるのは〇〇取物語。

ヨコのキーワード

- 1 あおいで風を起こす道具。
- 4 穏やかに吹く風。〇〇風。
- 5 前もって勉強すること。
- 7 一つのことを知り尽くす。
- 8 スピードを上げること。
- 9 きっかけを作る。〇〇〇を切る。
- 11 熱移動を防ぐこと。
- 14 雨や曇りの日が多い雨季の終わり。東海地方では平年7月中旬。



先月の答えは「カンキョウ」でした。

応募方法

官製はがきに記入事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

また、下記フォームからも応募を受け付けています。

<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>



●あて先 〒482-8686 岩倉市協働推進課 広報情報グループあて

●記入事項 1. 並び替えた答え 2. 氏名(ふりがな) 3. 郵便番号・住所 4. 電話番号 5. 今月号の感想(任意)

●応募期限 7月14日(金) (当日消印有効)



いわくらしやすい109の理由



“いわくらしやすい” のロゴステッカーを作りました！



これまで市では、シティプロモーション事業の活動を広く知ってもらうため、市民の皆さんには、PR 用名刺を、また園児、児童・生徒の皆さんには、「おなまえシール」や「オリジナルノート」を配布し、活用していただいておりますが、新たに岩倉市の暮らしやすさを伝えるシンボルメッセージ“いわくらしやすい”を市民の皆さんに身近に感じてもらうとロゴステッカーを作りました。

今回作成したステッカーは、多くの皆さんにシンボルメッセージに親しんでいただくことを目的に、身近な公共施設などの入り口に貼るものです。



ステッカー



おなまえシール



オリジナルノート



健康いわくら 21～プラス1品、野菜料理の提案～

☆岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「季節の野菜料理プラス一品集」を保健センターで配布しています。



簡単！！

旬の美味しい野菜レシピ (夏の野菜編)

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎37-3511)



もやしとインゲンのカレー炒め

作り方

- ①さやいんげんは斜めに半分に切ります。
- ②フライパンに①、水、塩、ごま油を入れてフタをし、強火で約1分加熱します。
- ③②にもやしを入れ手早く炒めます。
- ④もやしが生んじりしたら酒、しょうゆ、カレー粉を入れてよくからめます。

…メモ…

- ・マメ科。年に数回収穫できることから別名三度豆。いんげんまめの若ざやを食用にしたもの。さが長く大きくやわらかい どりょういんげんや、幅広のモロッコいんげん等の品種があります。
- ・調理法
煮物、炒め物、和え物、サラダ、天ぷらなど。

材 料	2人分
もやし	100g
さやいんげん	60g
水	大さじ 1
塩	ひとつまみ
ごま油	適量
酒	大さじ 1
しょうゆ	小さじ 2
カレー粉	適量

※1人分の野菜の分量 (80g)

みんなで作るページ

まちフォト



▲うちのアイドルです！
(ぺちさん 曾野町 30代)



▲自然生態園に来ていたムクドリをパシャリッ！
(鳥大好きさん 北島町 40代)

▶紫陽花がとてもきれいでした。
(匿名 大山寺町 30代)



みんなの 広の場

★ 投稿大募集中 ★

身近な風景写真、絵手紙、広報いわくらの感想など、みなさんの作品やお便りを募集しています。

●応募方法 頁下の留意事項をご覧ください
のうえ①住所(町名)、②ペンネーム、③年齢を記入し、メール、郵送、持参いただくか、投稿フォームからご投稿ください。

- メールアドレス
koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 投稿先 〒482-8686 市役所協働推進課みんなの広場
- 投稿フォーム



待ってるイワ



先月号の感想

★表紙のポールウォーキング参加の人たちの笑顔が素敵でした。
(匿名 稲荷町)

★写真も豊富でみやすくていいわくと思っています。野菜レシピのメモがとても参考になりいつも楽しみにしています。
(匿名 本町)

★町別紹介をしてもらいたいです。その町・区の特徴を知りたいですね。
(岩倉のそこを知りたい人 80歳 西市町)

★みんなの広場やフォトニュースを見て、いろんな活動やイベントがあるんだなと思えました。1歳の娘とおはなし会や自然生態園に出かけてみたいです。
(匿名 東町)

市民活動レポート

いろおんぶ 彩音

【彩音(いろおんぶ)】は色々なジャンルの歌を歌うことで、年代を問わず歌を楽しみ、気軽に参加できる時間を共有することで、歌を通して誰もがメンバーの一員となり、それぞれの彩(いろ)を作り出せるといういなあと、この想いから結成された団体です。「見て楽しい(コスプレあり)・聴いて楽しい・歌って楽しい」をコンセプトに、3人で活動しています。

今年度は10月から12月の間に喫茶花ごらもにて開催予定の歌声喫茶や、8月・10月・12月・平成30年2月に花むすび(一期一会)にて開催予定の慰問活動を中心に、11月の市民音楽祭への出演や平成30年3月には市役所でのロビーコンサートも開催する予定です。ぜひ私たちの活動を見に来てください！



基本情報

- 活動日 月1回 水曜日
- 活動場所 市民プラザ
- 問合せ先 今泉 ☎090-3835-4376



※このコーナーに掲載希望の団体を随時募集しています。詳しくは協働推進課広報情報グループ(☎38-5802)まで。

■留意事項 投稿物は返却しません。公序良俗に反しないこと。政治・宗教団体、営利目的は不可。著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。全ての投稿が掲載されるわけではありません。



公 岩倉市地域福祉計画推進事業 園をもっと楽しむために

5月20日(土)、大矢公園で地域福祉計画推進事業の一環として「☆みんな あつまれ☆～公園で楽しく遊びませんか～」が開催されました。参加した子どもたちは、竹馬や車輪ころがしなど昔懐かしい遊具の使い方を教わり、次から次へと挑戦して楽しんでいました。



お 稲づくり農業体験 おいしいお米になあれ

6月3日(土)、東町の田んぼで稲づくりの農業体験として古代米の田植えが行われました。

参加者は泥まみれになりながらみんなで協力して、ピンと張ったロープに沿って1列ずつ丁寧に苗を植えていきました。おいしくて栄養いっぱいの古代米、今から収穫が楽しみです。



歌 セントラル愛知交響楽団岩倉定期演奏会 姫降臨

6月4日(日)、総合体育文化センターで第23回セントラル愛知交響楽団岩倉定期演奏会が行われました。

今回は岩倉市出身でイタリアを拠点に活躍されているメゾソプラノ歌手の桜井万祐子さんがゲスト出演されました。

オーケストラの音と桜井さんの歌声が場内に響きわたり、観衆は聴き入っていました。



親 五条川小学校区親子スポーツデー 子で力を合わせました

5月28日(日)、総合体育文化センターで第33回五条川小学校区親子スポーツデーが行われ、4地区(石仏、八剣北・井上、八剣中・南、神野)に分かれて競い合いました。

参加した親子は、玉入れや綱引き、地区対抗リレーなどさまざまな種目を親子で協力しながら楽しんでいました。

広報に掲載した写真をさしあげます。 ●申込先 協働推進課広報情報グループ (☎ 38-5802)

いわくんの岩倉じまんッ!



今月は「USA ALL Star Nationals 2017」のHip Hop部門で優勝したダンスチーム「DSF ALL STARS」に所属する岡田みなみさんを紹介するイワ

一宮市のダンススタジオに通う高校2年生の岡田さん。所属するダンスチーム「DSF ALL STARS」は、3月に幕張メッセで行われた全国大会「USA ALL Star Nationals 2017」のHip Hop部門で優勝しました。また、4月30日(日)からアメリカで行われた世界最高峰の大会「WORLDS」に出場し、30チーム以上が出場する中、見事7位入賞を果たしました。岡田さんに世界で戦った感想を伺うと、「日本人との体つきの違いや技術の高さに驚きました。もうちょっと上の順位に行きたかったという気持ちもありますが、入賞できたことは素直に嬉しいです。」と答えていただきました。



幼稚園の頃からダンスを始めている岡田さん。現在は週に5回ダンススタジオに通い、メンバーと一緒に「もっと上を目指す」ことを意識して日々頑張っています。ヒップホップの魅力について、「自分の全てをダンスで出すことで、普段の自分と違った二面を表現できるところです。」と答えた岡田さん。将来の夢は、ディズニーマジックダンサーになることだそうです。今後のチームの活躍と岡田さんの夢の実現に心から期待しています。



▲「WORLDS」でダンスを披露する「DSF ALL STARS」のメンバー。後列中央が岡田さん。

●毎月1回 1日発行
●岩倉市ホームページアドレス <http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
●岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.psec@city.iwakura.lg.jp
●編集・問合せ 総務部協働推進課広報情報グループ ☎38-5802

穴をあける際に
ご活用ください。

広報モニターさんの まちかどスナッフ



5月21日(日)、竹林公園で岩倉の水辺を守る会主催により親子竹林体験教室が行われ、竹で作った箸や器で流しそうめんをして楽しんでいました。

(写真は広報モニター山田幸哉さん提供)



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。

Pick Up News (ピックアップニュース)



5月15日(月)、愛知県行政書士会尾北支部と岩倉市は、大規模災害が発生した場合における被災者支援に関する協定を締結し、調印式を行いました。これにより、災害時の行政手続きに不安を抱える被災市民への相談や書類作成における体制の整備がされました。

●発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
広報いわくらす音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。